

令和7年6月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第3号〕

令和7年6月12日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

質問順序

3番 下元 良之 議員

1番 窪田 和教 議員

11番 高橋 雄造 議員

6番 濱田 和昭 議員

4番 福永 守恭 議員

令和7年6月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第3日目）

令和7年6月12日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議に先立ちまして、教育長から昨日、6月11日の発言について、訂正したいとの申出がありました。訂正理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

昨日の中野議員の学童保育の事故についての答弁の中で、私へ報告が上がったのはその日のうちに上がったように答弁いたしましたけれども、正しくは、その日はその事故の後、特に学童保育のほうで大きな異常は見られなかったもので、家へ帰りました。そして、家庭で吐き気等を感じたために病院へ搬送して、私に報告が上がったのは、事故の翌日ということですので、その日のうちに報告が上がったというような発言を、「翌日」というふうに訂正をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中城重則議長）

申出のとおり許可します。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

3番、下元良之議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

おはようございます。下元良之です。

それでは、通告に従って質問をしたいと思います。

現在、様々な社会情勢の変化での対応が迫られています。例えば今後の発生が予想される地震、

津波、豪雨などへの安全対策、コロナウイルスなどの感染症対策、超高齢化社会への対応、それからデジタル社会への適応などが挙げられます。役場の職員としては、日々の業務を遂行する中で、さらにあらゆる課題に対応していかなければならないというのは実情だと思います。

デジタル化社会という点でいえば、現在の社会生活において、特に都会の若者世代などではほとんどスマホがあれば事足りるというような生活実態があると思います。そういう状況下において、田舎の小さな町でも各種証明書のオンライン申請とか、キャッシュレス決済など、デジタル化対応を迫られております。

国や県からの指針ということもあるのでしょう。そう言っても、本町においては高齢化ということもあって、実際の各種手続とか、ほとんどが従来どおりのアナログ作業であって、アナログとデジタルの併用ということをこれからも続けていかなければならない状態だと思います。

そういった状況の中、限られた職員で住民への行政サービスを怠らず、さらにサービスを向上していくためには、職員の業務の効率化も必要かと考えます。役場内においては、従来のアナログ業務とデジタル化推進事業が混在していて、効率を上げる目的のデジタル化ですが、逆に増員が必要といった本末転倒なようなことも生じているかもしれません。

そこで質問ですが、現在取り組んでいる役場の業務のデジタル化には、どのようなことがありますか。これは副町長に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

職員全体で活用しているものでありますと、財務管理や文書管理のシステムはもちろん、庁内における業務や設備予約、スケジュールといった情報共有の効率化のためのグループウェア、また、セキュリティが担保された職員間コミュニケーションの効率化のためのビジネスチャットなどの導入がなされています。その他にも、給与システムと連動した勤怠管理システムや、年末調整システムの導入により、内部事務処理のデジタル化を進めることで業務への効率化を図っております。

また、住民の皆様と密接したところでございますと、引っ越しワンストップサービスのほか、子育て、介護関係等に係る26手続については、マイナンバーカードを利用したぴったりサービスの活用によってオンラインで手続ができるようになっており、その中でも住民情報システムと連携可能な手続については、既存システムに申請データを連携することで業務の効率化を図ってまいりました。また、ジモッペイを活用したキャッシュレス化にも取り組み、行政窓口における施設使用料、各種手数料などの収納のキャッシュレス化や商品券事業のデジタル化などを行っております。

その他にも各課にて管理、運用しているシステムは多数ございますし、住民の皆様が受付の予約ができたり、用事を済ませたりということ、ネットで全てできるといった域までは達していませんが、一定のデジタル化は進んでいるものと考えております。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

細かい説明ありがとうございます。

それでは、デジタル化も進んでいるということで、今後、情報通信技術ですか、ICTの活用案はありますか。副町長、お願いします。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

今後のICTの活用による業務の効率化案ということですが、総務課が担当課となりますが、業務の効率化に寄与するシステム導入といたしまして、本年度につきましては、電子契約システムの導入を予定しており、当該システムの導入により契約業務に係るコンプライアンス強化や、印紙代、郵送料等のコスト削減のほか、本町職員の業務効率化はもとより、契約相手となる事業者の負担軽減も図ることができるものと考えております。

以上です。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

今後、近い将来の話ということでお伺いしましたが、さらに先ということになると、いろんな活用方法もあろうかと思いますが、職場の会議のリモート会議とか導入したり、いろんなことが考えられると思うんですが、その中で、ChatGPTに代表される生成AIによって、いろんな業務の変革が起きると言われていますが、当町では検討していますか。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

生成A Iに関する導入実績がある自治体といたしましては、比較的大規模な組織、県庁であったり、中核市レベルでの導入事例が多く、高知県庁におきましても近年整備されたと聞いておりますが、現時点において、本町での導入予定はございません。

また、仮に生成A Iを活用する場合においても、情報保護の観点から利用に関する慎重なルールづくりが必要となるのではないかと考えております。ただ、ネットで、無料で利用できる簡易な生成A I ございますので、それらを利用して、業務に活用している職員がいるということに関しては、確認をしております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

生成A Iについては、なかなか具体的に見えるものではないので、今の段階で活用と言われてもあれだと思いますが、例としては、住民のいろんな問合せが24時間体制でできるとか、相談とか、そういったこととか、定型業務の自動化、それからデータ分析とか、そういったものを住民サービスに生かしていくというようなことができいくんではないかと思えます。

次に、本町の基幹業務システムとして導入している自治体クラウドは、従来は四万十町と共同で運営していたと思えますが、今年度は大きな予算を計上して更新がされるようですが、それはどのような内容でしょうか。それで、あとの今後の維持費などに変更はありますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

自治体クラウドへの取組の現状といたしまして、議員もおっしゃられましたとおり、本町におきましては、以前より近隣市町村との住民情報システム共同の利用を進め、高知県中西部電算協議会といたしまして、現在も四万十町との間で住民情報システム及びネットワークの共同利用を図ってまいりました。これにつきましては、今後も継続していく予定となろうかとは思っています。

また、一般的に基幹業務システムと呼ばれます住民情報サービスの統一化、標準化につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、原則、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行することが求められておりますので、本町におきましても年度内の移行完了に向けて、現在、作業を進めている段階でございます。

その経費につきましては、全額が国から補助金で、上限額はございますが、措置されることと

なっておりますので、現在は令和7年度実施分の補助申請手続を行っているところで、補助金交付決定をいただき次第、事業者との間で移行業務に係る委託契約を締結し、移行作業に入る予定となっております。維持費につきましては、これまで本町電算係が隣の四万十町と研さんを深めて、かなり抑制された維持費となっております。ただ今度、標準化されることによって、これまで必要としなかった部分も多数加えられてしまうという経緯がございますので、その分を額面どおりに行っていきますと、維持費、経費につきましては、当然、跳ね上がってくるというものです。そこはまた研究を深めて、何とかその中でも経費を抑えていくという方向にしようと、今頑張っている最中でございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

これに関連して、戸籍統合システムについても、国が標準化を推進していると思いますが、本町では現在どういう状況ですか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

基幹システム、対象の業務が20ありまして、その中で本町は町村になりますので、生活保護の業務を除きますと19業務が、現在、標準準拠システムへ移行しようとしておりますが、当然、戸籍の業務につきましては、標準化対象業務に含まれておりますので、年度内のシステムへの移行完了に向けて作業を、現在、進めている段階でございます。

また、具体的な進捗度合いについては、町民環境課のほうで確認していただければと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(下元満課長)

戸籍システムの標準化につきましては、令和6年度より戸籍システムにて作業を開始しております標準化対象範囲の確認から始まりまして、データクレンジング等の作業にて、標準化に向け

た戸籍システムの移行準備を行っております。今年度につきましては、住基システム等と連携しつつ、移行作業を実施していきまして、本年度末までに標準化を完了するという予定になっております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

いろんなシステムの標準化ということで、これでどうなっていくのかということなんですが、役場庁内の運用は変わらないとは思いますが、自治体システムと戸籍システム、従来はそもそも主管の官庁が違って、総務省と戸籍のほうは法務省ですか。そんな感じで、ばらばらでやっていたんですが、それが国のガバメントクラウドで運用するというので、そうすると、戸籍とか、納税状態とか、健康面、それから収入、教育履歴など、ほとんどの個人情報クラウド上で義務づけられるということになって、政府が一個人の全情報を一元化された状態で把握できるということになると思います。まあ見ようと思えば、住所とか、生年月日、それから氏名を片仮名で入力したら、それでもう全てはさらし出されるというようなことも可能ではないかと思っておりますので、それでいろんな効率化、不正の防止とか、メリットもあると思うんですが、個人としては、何か監視社会になっていくような不安もあって、また万が一、データが不正にアクセスされるようなことでもあれば、もう全ての情報が漏れていくというようなリスクもあるというようなことだとは思いますが、そういうことはないとは思いますが、いやが応でもこういった状態になっているということではないかと思っております。

ちょっと確認ですが、このたび戸籍法が改正されて、名前の読み仮名を全町民に確認の通知を出すということをすると思うんですが、これは、間違い、訂正がある人だけが届け出るということだと思うので、役場の業務にはほぼ影響がないということでもいいですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

戸籍の振り仮名の記載について、お答えしたいと思います。

こちらのほう、令和5年6月2日に、戸籍法の一部改正を含む行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が成立をいたしまして、同月9日に公布をされております。

従前、戸籍におきましては、氏名の振り仮名は記載事項としてされておらず、戸籍上公証されておりましたが、この改正法の施行によりまして、戸籍の記載事項に、氏名加えて新たにその振り仮名が追加されることとなっております。本籍地の市区町村長が戸籍に氏名の振り仮名を記載する前提として、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名等を認識する機会を確保するこ

ととしておまして、具体的には、本籍地の市区町村長から住民票上の住所宛てに、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名を通知することとしております。

本町におきましても、6月中旬から通知の発送を予定しておまして、通知内容に誤りがなければ届出等の手続の必要はございませんが、通知の振り仮名が誤っている場合には、届出が必要となりますので、必ず通知のほうはご確認いただきたいと思っております。届出のない場合は、そのまま職権記載で振り仮名がつけられてしまうということになります。

またこの届出の期間につきましては、令和7年5月26日、これは改正法の施行日からになります。令和8年5月25日までとなっておりますので、よろしくお願ひします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

それでは、次に組織体制について聞きます。今、様々な状況に対応していく中で、町の組織において、一つの課の担当が分野が広がっているというようなケースもあるかと思ひます。限られた人員で、質の高い住民サービスを提供し続けなければなりません。そのための組織づくりの考え方にはどのようなものがあるかと思ひます。まず、副町長からお願ひしたいと思ひます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

人口が減少しているにもかかわらず、制度や社会情勢を背景に自治体業務の増加と多様化は続き、既に本町でも兼職、職を兼ねる職員が多くなっています。今後も一人の職員が高度かつ複数の業務分担をしなければならない状況が続けば、自治体組織として持続可能なハードルが上がり続け、人材に限られる小規模な町村にとりましては、近い将来、存続の危機に立たされるおそれがあります。

また、組織体制を見直すに当たりましては、必要な職員数、職員個々の能力や事情にも配慮しながら慎重に検討する必要があります。並行して業務量の低減を検討しなければ、かえって体制の維持存続も危うくなる可能性があります。

新たな人員確保が難しい中、業務のデジタル化によって職員の勤務時間短縮や、ミスが減るなど、効率性の向上が期待されるところでありますが、実際にはデジタル機器の運用管理業務など、附帯的な負担が発生するケースが見受けられたり、システム運営のために多額のランニングコストが必要となるなど、業務のデジタル化に期待し過ぎないようにしなければならないと考えております。

繰り返しになりますが、組織体制を見直すに当たりましては、必要な職員数、職員個々の能力や事情にも配慮しながら慎重に検討するとともに、平行して業務量の低減を検討することが必要かと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

ありがとうございました。

町長も何か大まかな考え方について、具体的ではなくていいので、何かありましたらお願いします。なかったら、特に。いいですか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

先ほど副町長のほうからご答弁申し上げましたが、本当に今、多様化する業務、これにしっかり対応するためには、実質的には職員を増やすというのが、これは重要なことであろうと思えますけれども、定員適正化計画に基づいて、本町の場合は138人という形でやっておるわけがあります。そのほかに、会計年度任用職員さんが、年間を通じて平均値で言うと100人以上おります。そういうようなことで、いろんな業務を分担をしながら担っていただいておりますけれども、なかなか厳しいところがあるのはご案内のとおりでございます。例えば健康福祉課、それから教育委員会、あるいは町民環境課、この3課については、これまでもいわゆる課を分けるということについても検討してきたところでございますけれども、なかなか簡単にはまいりません。なぜならば、そこには先ほど申し上げたような定員上の問題もございますし、課長さん方が、結局もし分けたら、3課、3人増えるわけでございます。

しかしながら職員は増えないので、課長という職責において、課を統一をしながら、マネジメントをしながら、なおかつ自分の担当職員としての業務を持たなきゃならないこととなりますので、本町の場合はなかなかうまくいっておりません。

今、傍聴席のほうに、研修に国から来られている方が順次入って来られておりますけれども、先ほどガバメントクラウドの話でございますけれども、本当はこれによって業務が効率化を図れて、職員の、どういいますか、仕事量の軽減につながるというのが、大きなうたい文句でもございましたし、また経費についても下がるというところでもございましたけれども、令和3年にいわゆる地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、これが施行されたときには、うたい文句は3割経費が下がるということでありましたが、今は全くそういう言葉は聞こえておりません。

なぜかと言うと、私もこの世界に詳しいわけではないんですが、職員の話によりますと、クラ

ウドという一つの空間があって、そこにホストコンピューターがあると。その大きなクラウドの中に、いろんなアプリというものがある、それを、今、政府が推奨しているのは、この大きな会社でありますアマゾン、アマゾンクラウドっていうのがある。これが約9割を占めているということなんですが、あとマイクロソフト、オラクル、それからグーグル、そういったところがあって、そのシステムを使いなさいということらしいんです。

ところが、本町におきましては、先ほどもご答弁申し上げたように、中西部電算協議会というのがありまして、そこが四国情報管理センターというところを利用しております。高知県に34市町村がありますけれども、私は見聞するところによりますと、約4割の市町村が四国情報管理センター下にあるシステムを使う。これはソフトウェア・アズ・ア・サービスといって、SaaS、よくモビリティ・アズ・ア・サービスとかいう公共交通の在り方、そういったことにも使われておる言葉ではありますけれども、まず、ざっくり言うと、外部の地域データセンター、こういうものを我々の自治体は使おうとしております。ですから、そこで政府が推奨するこういうところにやりなさいよという業者を使うよりは、安くいくんですよという変なことになっておりましたということですので、そこを私どもとしては、組織の問題でありますけれども、職員が今までと違う、全く別個の仕事を増やすということをせずに、これまでやってきた、なじんできたところを使いながら、できるだけ職員の業務の効率化っていうものを図っていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

少し補足だけさせていただきたいんですが、町長が申しました枠組みでやろうとしていることは間違いありません。ただ、あの先ほど申しました4つの、国が用意しておりますクラウドにつなげるよりかはこちらのほう、その分は費用が削減される。そのほかにつきましては、標準仕様ですので、同じものを活用しなければならないので、そちらのほうについては大きな削減は、現状では見込めておりませんので、クラウドの選択の部分で、地域で用意したクラウドを利用する利用料については、大幅に削減ができるというところで理解をいただければと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

何かさらに複雑になっていっているというようなことだと思いますが、組織の件につきましては、基本的には現状分析とか、業務の見える化とか、基本的には昔から言う報連相ですか、そういったものが取りあえずはいるじゃないかとは思いますが、ぜひ柔軟な考え方で組織運営をお

願いたいと思います。

それではあの次の質問に移ります。

水道事業についてですが、まず、現状の能力について、供給能力と、それから使用量、それぞれの大きな地区別の数字を教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

供給能力と需要量の割合についてお答えします。

今現在、人口減少に伴いまして、水道の有収水量というものにつきましては、毎年約二、三パーセント程度減少しております。現在の供給能力につきましては、日当たり旧中土佐地区で4,220m³、大野見地区で779m³となっております。供給能力に対します需要量につきましては、旧中土佐地区で39.5%、大野見地区で44.6%、全体では40.3%となっております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

現状では使用量も減ってきて、かなり能力に余裕があるというような状態だと思います。

昨日の佐竹議員の質問と同じになり申し訳ないんですが、本町の水道管の老朽化率を教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

水道管の各地区の老朽度についてお答えします。

昭和59年以前に布設された水道管につきましては、耐用年数を超えた老朽管となりまして、本町では全管路延長に占める老朽化率が51.2%という高い水準にございます。地区別に見ますと、久礼地区が50.2%、上ノ加江地区が71.3%、矢井賀地区が75.9%、大野見地区が41%となっております。なお、令和4年度に国土交通省が公表した資料によりますと、全国平均の老朽化率は22%となっております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

それでは次に、漏水状況はどうでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(下元満課長)

使用量に対する漏水量について、お答えします。

漏水割合につきましては、旧中土佐地区で40.2%、大野見地区で53.8%、全体では43.1%となっております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

老朽化率で全国平均22%があつて、51.2%、それから漏水のほうが43%漏れているというような状態は、何かこれは大ごとのような気はするんですが、能力と使用量から見ると、早急に手を打つほどでもないということなんでしょうか。

昨日の課長の答弁では、計画的に修繕して、費用は経費削減等で何とか賄っていかうというような答弁だと思いますが、今後さらに使用量は減ってきて、収入減も予想されます。支出は増えるということが見込まれて、収入は減っていく、独立採算であるこの事業が成り立っていないような気がするんですが、課では水道料金の改定も検討しているのではないかと想像しますが、試算とか、プランの検討はしているのでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(下元満課長)

まず、料金収入につきましてですけれども、これは収入の基本であります料金収入につきまし

てはですね、令和2年度に1度料金改定を行っております。これによりまして、一時的には料金収入は増加をしましたが、議員おっしゃられたとおりで、人口減少や、家庭での節水機器の導入等によりまして、毎年度2%ずつほど減少しております。

また、その他の現金収入となります他会計補助金につきましては、総務省通知により繰入れ基準が変更となっております、こちらのほうの金額も減少しております。今後、更新工事等、事業を展開していく必要があるわけですが、まずは昨日もご答弁申し上げたとおり、運転経費の削減には努めてまいりますし、経営計画の見直しも図っていきたくと考えておりますが、経営努力だけではなかなか賄い切れない部分というのもございまして、水道利用者の皆様にもご負担をお願いしなければならないとも考えております。その点についてはご理解いただきたいと思っております。具体的には、まだ幾ら値上げをとというようなことは、まだこれからの検討になろうかと思っております。よろしく申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

それと、次の質問項目にある大口需要の事業者についてですが、ある事業者では、現状でも水道代が経営上の負担になっていると言っております。そのためにも自前で井戸を掘ろうかと検討しているというような話も聞きました。そうすると、水道事業側から見ると、さらに収入減となる要因となります。

一般的には水道水には限りがあるんで、使用量を制限するために、たくさん、使えば使うほど逆に料金が上がっていくというようなシステムになってはいますが、本町では使っても単価は変わらないというような料金体系になってはいますが、現状は能力には余裕があるようなんで、大口事業者には単価は安くしてもどんどん使ってもらったほうが良いような気がします。

こういったケースも考慮して、あの基本料金と、それから従量料金の割合とか、それから基本水量も含めて、料金体系についても検討してはどうかと思っております。

住民にとっては、もう今、電力量や燃料、それから食料品など、諸物価が高騰しておって、水道代の値上げは望むものではないとは思いますが、料金の改定には住民の理解が必要になって、審議も要るかとは思いますが、設備の老朽化対策のことなどを考えると、将来を見据えて、大分先も見据えて検討していく問題ではないかと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

次に、水道の災害時の対応について質問します。

大きな災害により広範囲に水道施設や管路に被害が発生した場合、自動または手動で管路の遮断をしますが、また、状況によっては所々必要な消火栓へは通水は対応が必要ではないかなどと思っておりますが、災害時のマニュアルなどは整備されていますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

災害時等のマニュアル等についてお答えします。

現在、災害時の管路遮断や消火栓への通水に関するマニュアルは整備されておられません。

地震発生時の管路遮断につきましては、緊急遮断弁を設置している施設では、地震発生時に自動的に管路が遮断され、配水池の水を緊急用の生活用水として確保できる仕組みとなっております。現在、緊急遮断弁を設置している施設は、久礼地区、上ノ加江地区、久万秋地区の3地区で、さらに今年度工事を進めております笹場・押岡配水区施設整備工事でも配水池に緊急遮断弁を導入する計画となっております。

この緊急遮断弁を備えた施設については、遮断後の対応をマニュアル化することが可能であるため、今後策定も考えていきたいと思っております。一方で、手動による管路の遮断や消火栓への通水については、地震発生時に各配水池へ向かい、仕切弁を閉めることは現実的に難しく、また大規模な地震では、多くの水道管の破損が予想されるため、消火栓までの通水を確実に行うためのマニュアル整備は困難であると考えております。しかしながら、災害時の対応を強化するため、防災の観点からマニュアル策定の必要性は認識しておりまして、今後、課内で協議を重ねながら実現可能な対応策の検討を進めながら、引き続き、災害時においても水の供給を確保できるよう努めてまいります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

次は、災害時ではなくて、平時の場合なんですけど、この場合に水源や浄水施設でトラブルが発生して、一部地域に水質に濁りなど、異常が出た場合、管路の該当地域だけにくまなく情報を伝えるような体制とかというのはあるんでしょうか。

防災無線での呼びかけだけでは、聞き逃しとかもあると思うし、防災無線はもう全地域に放送されるわけで、関係ない人も聞くというようなこともあると思うんですけど、そういった情報伝達について、うまくやれる方法はあるかどうか。それから、直って正常に戻りましたよとかいうときも、ちゃんとみんなに伝えることができるかどうか、そういった体制はありますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

情報伝達についてお答えします。

工事等によります計画的な断水等につきましては、事前に各戸への周知が可能でありますけど、突発的な事故などのトラブルが発生した場合や、またその影響範囲が一定広範囲にわたる場合に

は、防災情報伝達システムによる周知になろうかと考えます。

ご質問の一部地域の水質に異常が見られた場合の対応につきましては、速やかに該当地域へ防災情報伝達システムによる情報伝達や状況説明を行い、必要に応じて水質が安定するまでの間、情報等流していく。また、水質が安定した場合には、また放送を流すというような対応を取っております。しかしながら、このシステムにつきましては、範囲がなかなか絞りづらいという部分もありまして、先ほど議員おっしゃられたように、対象地域でないところにも放送が流れてしまうという部分もありますので、伝える内容、地域であったり、範囲であったりというものの情報を正確に伝えるということについて、これからも努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

異常があった場合、生活用水は使うとしても、飲料用は、非常用としてペットボトルでの給水とかということも行うことがあろうかと思えます。この際に、不公平なく支給ができる体制とかいうのはあるのでしょうか。どこか一部の場所に置いておってみんな持っていってくださいますみたいな話になるのでしょうか。その辺お願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

水質が安定するまでの間の飲料水の供給という部分でございますが、必要に応じて対象地域の集会所等、拠点施設にペットボトル入りの飲料水を配置して、住民の方々に持ち帰っていただけるというような対応は取っております。ただし、飲料水の設置場所となる集会所等がご自宅から遠い地域の住民の皆様にも、確実に飲料水が提供できるように、別の配布拠点を設けるなど、より公平性の高い対策の実施に向けて検討を進めていきたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

ありがとうございました。

では、次の質問に移ります。

次に、県道19号線及び県道41号線、大野見久万秋から大野見吉野跡川の間の道路維持管理

について質問します。

久万秋地区や吉野跡川地区におきましては、落石の危険、それから水たまり、それに伴う道路の陥没、あと竹や雑木の枝の垂れ下がり、松の枯れ木の倒木危険などの危険な箇所があります。

写真をちょっと見てください。

まず、これはあの久万秋の湧き水が出ているところの横です。大きな岩にひび割れがあり、ここを毎日歩いている人から、ひび割れが大きくなっているようだ、崩れないだろうかという話がありました。ここは現在、対岸でバイパス工事が行われており、完成すればいいんですが、それまでもつかどうか。そういうような早急な対応が要るかどうか。ちょっと聞いてみたいところではあります。

次は、これも久万秋地区で、農業用水路が道路を横切っている場所です。用水は左から右に流れないといけないんですが、道路の勾配は逆になっています。そのため、歩道の横に水たまりが常にできて、雨の日などは歩きにくくなります。

次の写真ですが、これはたまった水があふれた水が、道路を流れて、またそれがたまる場所なんです、ここがしょっちゅう陥没しているというようなことで、補修が常に必要になってきます。

次、お願いします。これは吉野跡川の菱高精機の前ですが、竹が垂れ下がっていて、大型トラックは中央寄りにしか走れないというような状況になっています。

次、お願いします。次も木が垂れ下がっています。普通車で通るときは全然問題ないですが、大型トラックで走行するときには、邪魔になるというようなところ、道路脇の樹木は全体ですが、道路が開通したときから比べて、もうかなり樹木が成長してきていて、こういった大型トラックの走行を妨げる箇所が多くあります。

次は、これはそれから行った坂を登る途中なんです、松の木が枯れていて、これはいつ落ちるか、倒木するか分からないというような状態で、危険だと考えます。

スライド終わります。

このような危険と思われる状態が見受けられますので、県のほうに対策を要請することはできないでしょうか。担当課に聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

議員からご指摘いただきました、先ほどスライドで見せていただきました箇所につきましては、全箇所、常に日常のパトロール及び住民の皆様からの通報により把握しております。こちらの路面損傷等、支障木等につきましても、管轄する県の須崎土木事務所のほうに通報は行っております。

先日、須崎土木事務所との移動土木会議も行われましたので、さらにその場面でも早期の対応について強く要望したところでございます。須崎土木事務所からは、その際には、道路の補修等、修繕が必要な箇所につきましては、損傷が著しい箇所につきましては個別に対応し、広範囲に損傷が見られるような箇所については、舗装の打ち替え等を計画していくというふうに向っております。

ます。

また、支障木に関しましては、県が管理すべき道路範囲内にございます支障木に関しては、順次対応していくというふうなご回答いただいておりますが、県が管理する範囲外の、例えば民地等から伸びてきている樹木の伐採や、枯れ木の処理等につきましては、本来、所有者の方に対応していただくべきものとはなりますが、関係者との間での調整等が難しい場合もございます。そういった場合は、町と協力しながら対応していくというふうに回答をいただいております。

当然、この路線以外にも町内全域で、県道におけます路面の損傷と支障木の伐採等がございますので、そういったこともお願いしておりますので、順次対応していただけるというふうに伺っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

道路に関しましては、県道の大きな工事は行われていますが、なかなかすぐにできるものではないので、現状の道路が通りやすいように、ぜひ維持管理のほうを徹底して行うよう、要請を今後も引き続きお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長(中城重則議長)

これで下元議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

11時5分まで休憩します。

(午前10時53分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

議長(中城重則議長)

1番、窪田和教議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

順番を変えて質問に入ります。

大野見小中学校のプールを以前はといってもかなり前ですが、地域の人に開放していました。たしか村民の健康づくりに活用するとのことだったように記憶しています。子供を夜、プールに連れていったこともあります。そのときは、保護者が同行するようになるといってもあったように記憶しておりますが、子供が学校を卒業すると、距離を置くようになったので、どのような経過で地域の人の利用がなくなったか、分かっている範囲でお答えください。

同時に、6月から学校のプール授業は開始されました。学校便りに中学生と小学生がプールを掃除したとの記事が出ていました。6日がプール開きでした。学校の授業時期に合わせて一般に開放できないか、監視委員や安全に利用する条件など、解決する問題もあると思いますが、検討できないか、2点をお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

まず、プール開放についてからお話をさせていただきたいと思いますが、地域住民が利用しておりましたのは、旧中土佐町と旧大野見村が合併する前の平成15年、ないし16年くらいまでとなっております。使用期間を定めて週2回くらい、主に夜間に利用されていたという話を聞いております。

当時は、大野見地区に浮かぼう会という水泳団体があって、一定の利用人数がいたことや、近隣の市町村に現在のような温水プールがなかったこともあり、旧大野見村外からの利用も多くあり、活発にプールを利用されていたということです。

ただ、浮かぼう会という団体の会員減少に伴って解散することになり、近隣プールにも温水プール、具体的には四万十町のB&G、それから津野町のB&Gができたこともあって、旧大野見村外からの利用客が減ったことや、先ほどの団体の活動もなくなったということもあり、プールが使用されなくなったという経緯になっております。

地域住民の方の多くが健康増進のためにプールを利用したいということであれば、教育委員会としましても、水質検査や塩素濃度の管理、プール施設の開錠や施錠、また、プール内での事故があった場合の緊急連絡や措置、安全管理などをどのように進めていくのかを検討する必要があります。また、プール管理に必要な維持管理費等についても予算計上する必要がありますので、クリアしないといけない課題が多いと考えております。特に水温を上げるといいますか、一定に保つためのボイラーにつきましても、現在、大野見小中学校が修繕をしながら使用しているところがございます。今後、見込まれております大野見小中学校及び体育館の、これはプールを含めますけれども、長寿命化工事に併せて、改修方法を検討する必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、現段階ではクリアしないといけない課題がたくさんあるというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

教育長が先ほど言われたように、四万十町にB&G海洋センターがあります。ここはまきで加温したプールで、1年中利用でき、本町からも行っています。

町内の方は大人200円、子供は100円、町外は大人320円、子供は200と、決して安くはありません。25mの6コースのプールですので、大野見のプールと同じです。先ほど言われたように、津野町、梶原町、佐川町など、近隣の町でも住民の健康づくりにプールを活用しています。

以前、このプールを利用していた方に聞くと、10月、11月になると、シャワーが冷たくなるということで、やはり冬場の利用は駄目ですし、加温して使えるようにするには、先ほど言われたように大規模な改修も必要で、今の財政事情では現実的ではありません。せめてシャワーだけでも温かくできないか。そして、大野見では健康のために散歩している人は多くいます。話を聞くと、プールで歩くと膝への負担がなく、全身運動になるので理想だがとプールの再開を望んでいました。

1985年の建設ですが、1階はプール、2階が体育館となっておりよね、当時は四国で初めてという太陽光で水温を上げるソーラー式温水プールです。40年前によくぞあんな立派なものをつくってくれたと思いますが、大野見の先輩が子供たちと地域の人のためにつくってくれた施設です。大野見に限らず、町民の方が利用できるように、クリアせないかん部分、あるいは、言われたように改修の問題もあると思いますが、そういうことの希望があるということを念頭において、また取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

次に、コロナ禍で、生理の貧困という言葉がマスコミで取り上げられるようになりました。これは女性の貧困とも関連したことで、生理用品を買えない、必要なときに手に入らないなどがあることが報道されています。

生理の問題は、コロナ禍以前は女性の問題で、公に語るものではないとの風潮がありました。しかし、生理の問題を女性だけの問題として捉えるのではなく、社会全体で女性の健康と尊厳を守っていこうという取組が、国をはじめ、多くの自治体で始まっています。内閣府は生理に係る地方公共団体の取組の調査を行っており、第5回の、これですが、整理の貧困にかかる地方公共団体の取組、すみません、5回の調査委員会は、2025年2月14日に発表しています。内閣府の調査も、そのものずばり生理の貧困に係るという名前で、生理の貧困をなくすための調査と名をつけています。

うかつにも内閣府がこうした調査をしていることは知りませんでした。労働省は、2022年に生理の貧困が女性の心身の健康等に及ぼす影響に関する調査というのを行い、ホームページで公表しております。内閣府の調査結果、これは概要版ですが、これを見ると、既に生理用品の無償配布に取り組んでいるところが多くあります。聞きますが、内閣府や厚労省は、生理の貧困をなくそうという全国調査をしているし、そのことをホームページで公表しています。全国で多くの自治体が生理用品の配布など、生理の貧困をなくして、女性の尊厳と健康を守ろうという取組を行っています。

本町の取組と併せて、国、各自治体の取組をどのように受け止めているか、感想をお聞きしま

す。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

ご質問の内閣府の調査の受け止めということですが、確かに高知県のほうは低い数字でございました。県からは、県内で実施した自治体が少なかったために、県の実施率が低かったというふうに伺っておりますが、本町でも独自の取組としては実施をできていないというところが現状でございます。

私自身、女性の一人としまして、生理の貧困という女性へ寄り添った支援事業というものは、その理念はすばらしいものと思っておりますが、本町の生活困窮者、相談者のほとんどは生理用品を必要とする女性よりも、あしたの食料や生活用品全般を必要とする方のほうが多いという現状がありまして、そういった方にはフードバンクや生活保護の受給につなぐ相談支援に重点的に取り組んでまいりました。

そのようなことから、今後も女性の健康や尊厳に配慮するというのももちろんですが、事業の枠にとらわれることなく、貧困や困窮問題に取り組んでいきたいと考えております。実際に当課の重点事業の一つであります重点的支援体制整備事業、そして、社協さんの生活困窮者自立支援事業で相談を受けた方、※「重層的支援体制整備事業」の誤りあつたかふれあいセンターや小地域ケア会議等で情報が上がってきた困窮家庭の方々につきましては、何らかの支援につなげる体制ができておりまして、調査の受け止めというご質問への直接の回答にはならないかもしれませんが、ご答弁とさせていただきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

先ほどの答弁については、ちょっとまた後でも触れさせてもらいます。

これが5回の調査結果ですが、先ほど課長も言われたように、各都道府県別のグラフが出ていますが、都道府県、市区町村で何らかの取組をしているかを表したのですが、高知県は6%、全国で最低です。富山県が下から2番目ですが13%です。徳島県、岩手県が100%ですので、高知県だけ極端に低くなっています。

これはもう一つの資料なんですけど、各市区町村の取組を一覧表に、北から南までずっと表したもののなんですけど、高知県の前は愛媛県なんですけど、愛媛県では松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新浜市、西条市、四国中央市、西予市、東温市、内子町、愛南町、ずっと取組が出ています。次、高知県のところは、梶原町ただ1か所です。その次は福岡県なんですけど、北九州市、福

岡市、田川市、大川市、行橋市と読みますか、それから筑紫野市、宗像市、ずっと各地の取組が出ていますが、高知県がたった1つしかないんです。そういう面では県全体が極端に低くなっています。

県の男女共同参画課にお聞きすると、地域女性活躍交付金を使い、令和5年度は生理用品を買い、各市町村に使用を委託したと。しかし、6、7年度は、同交付金を他の事業に使ったため、生理用品の購入はしなかった。また、女性活躍推進交付金は、市町村からメニューを上げてもらっているが、どこの市町村も生理用品の購入希望はなかったとのことでした。

先ほど言いましたように、県は令和5年度に交付金を利用し、34市町村の役所や図書館、公民館などに生理用品を置いてもらえるよう配付しました。1市町村当たり最大5所、1か所当たり200個セットとしたものですが、これとは別に、市町村を通さずに、フードバンクや子ども食堂、企業、病院、社協、各地のイベントに、受け取れるときに心理的な負担を配慮して、中身が見えないようにして渡していました。そのときは5市1町から追加の申込みがありました。

県は令和6年度、7年度は規模を縮小してこうした取組はしていません。というか、各自自治体が独自に行ってもらいたいという思いがあるようです。令和5年度の事業ですので、少し前になりますが、県から届いた生理用品をどのように利用したか。その総括というか、町民の受け止めはどうだったか。また広報はどんなものだったかということをお聞きいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

令和3年から5年まで、県のほうから女性の活躍支援事業の生理の貧困支援として、市町村に生理用品の配布がありました。社協や学校とも協力しまして、生活保護世帯や窓口で申出のあった方に配布をいたしております。

実績としましては、令和3年は28個入りのパックを4パック、令和4年度は12パックを配布をいたしました。また、令和5年度は役場庁舎と交流会館の女子トイレに事業啓発用のカードを入れた個包装のナプキンを400個設置しております。既に庁舎のほうはもう予備はございませんが、交流会館のほうは若干残っているというふうに聞いております。

住民の反応ということですが、窓口でお渡しした方は、既に相談支援につながっている方々で、保護世帯に配布したものにつきましては、ふだん使用しているものとちょっと違うからということで、その後の要望もございませんでした。

トイレに設置したものについては、誰が使用したかということがちょっと分かりませんので声は拾えておりません。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

トイレに設置したものがなくなっているというか、ということはやっぱり利用があったと言うて理解してええと思います。

3月に、三重県内のある市のトイレを利用した県議会議員が、トイレに生理用品を置いてほしいと、X、旧ツイッターで投稿したところ、県議会事務局に当該議員の殺害予告が8,000件届く事件がありました。これに対して、置いてほしいと名前を挙げた市の市長は、4月2日の会見で緊急的に必要となる場合を想定し、生理用品を常に置いておくかどうかは検討しているという前向きの発言をしております。

同じ三重県伊賀市の稲森稔尚市長は、4月1日の定例記者会見の冒頭にこのことに触れ、暴力的に議員活動を萎縮させることはあってはならない。日本社会のジェンダー平等に対する理解の遅れを表す大変深刻なものと述べ、コロナ禍で表面化した生理の貧困をなくすために、試行的に市役所の全部の階の女性トイレ、多目的トイレ、文化会館、図書館の女子トイレに生理用品を常備しているほか、小学校の保健室、中学校の女子トイレに常備しているが、今後、本格的実施の検討を始める。利用者121人にアンケートを行い、「緊急に必要になって困った経験がある」が88%、「続けてほしい」が87%、男性の理解促進を求める声が35%あった。生理の貧困が経済的なものだけではなく、社会活動の阻害要因になってはいけない。生理の問題を自己責任にすることなく、社会的解決は必要なものとして、ここからが大事なんですが、誰もが安心して暮らせる伊賀市を目指すとして述べています。

稲森市長は、昨年11月に当選された方で、昭和58年生まれの41歳。爽やかな市長ですが、生理用品の設置は前市長から引き継いだものですが、記者会見の日の午前中に新入職員の歓迎式と幹部の辞令交付式を行ったようですが、新年度の最初の重要な会議の冒頭で、このことに触れたのは、市長の人権感覚、政治感覚を示すものです。この会見は今でも伊賀市のホームページで見ることができます。

内閣府の調査を少し紹介しますが、過半数の926自治体で生理用品の無償配布は何らかの形で行われています。内閣府はまだ全ての自治体が行っているわけではないが、調査結果を公表することで広がってほしいと述べています。そして、自治体庁舎のトイレに誰でも利用できる生理用品を常設しているところも121、全小中学校のトイレに設置している市町村は295になっています。学校の設置はこの後聞きますが、兵庫県淡路市の「広報淡路」の令和5年5月号に、女性のココロとカラダを守る、トイレに生理用品設置という記事が出ています。市役所などの公共施設の女子トイレ等、多目的トイレに4月1日から生理用品を設置しました。突然生理用品が必要になるとの事態などの精神的負担を軽減し、生理の尊厳を守ることを目的に、淡路市に男女共同参画プラン推進会議委員が提案して実現。困ったときにはいつでもご利用くださいと。設置場所とか、市役所、各事務所2か所の、図書館などの名前も挙げております。

いろいろ紹介しましたが、政府はこうした調査を行い、助成交付金も使えますと。県はこれだけじゃなくて、防災備蓄品を使いますということで、いろいろ情報提供は市町村に行っていますという話をしていますが、そういう形で、生理の貧困を無くす取組を促進しています。

中土佐町の男女共同参画基本計画、これ第3次のがですが、今年3月にできました。これを読ませてもらいましたがけれども、こうした基本計画づくりの中で、生理の貧困をなくすという論議はなかったのか、それが第1点。それと第2点として、全国の市町村が試行的も含めて、既に行っている公共施設の女子トイレ、多目的トイレに誰でも自由に使える生理用品の設置の検討も始

めることが、すぐやれとは言いません、検討を始めることが必要だと思いますが、2点を聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

まず、1点目のご質問ですけれども、男女共同参画基本計画で取り上げられなかったのか、結論から言うと、取り上げておりません。中土佐町の基本計画策定の、少し中身を言わせていただくと、高知県の高知男女共同参画プラン、これを基に町の計画を策定しております。その県の男女共同参画プランの中に、生理の貧困の項目が、1点は盛り込まれていなかったということと、この策定に当たって、中土佐町、これは無作為に500人の方に基本計画策定のためのアンケートを実施しました。回収率はちょっと低くて20%ぐらいでしたけれども、その中で、この生理の貧困についての質問も、意見もなかったということで、この基本計画の中には取り上げませんでした。

しかし、令和5年度に、女性の活躍支援事業で配布していただいた生理用品のセット、これは1枚のカード、QRコードと電話番号の載ったやつと個包装の用品、これは人権啓発センターの女性用のトイレには今でも設置をしているところです。

以上です。

失礼しました。2点目、失礼しました。

公共施設への設置については、したがいまして、今のところ検討していません。今まで検討したこともなかったし、今も検討していないんですが、これを機会にどこかの場面で検討を始めないかなという気はしております。ただ、委員会だけで実施できる中身ではないですので、そのことについては関係課とも協議しながら進めていきたいというふうに考えています。今のところ、ご質問の公共の施設へのっていうことは、残念ながら今のところは考えていないということになります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

今のところは考えてないと。ただ、全国でこういう形でやっていますよね。そのことに対して、中土佐町はあまりも背を向けて、うちくは関係ありませんという態度でいくのかとか、そこをお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

うちは関係ないとかっていう、そういった考えもありません。必要があれば、当然、検討もしてやっていかないといけないというふうには考えています。ただ、教育委員会だけでやれるかどうかっていうのも、検討課題の一つにはなるだろうというふうには思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

教育長、私は男女共同参画の担当課として、教育委員会だけの質問ではないんでよね。そこはあれです考えてもらいたい。確かに、教育委員会だけでやるわけにはいかん、やっぱり予算的な措置も要りますしよね。それなら提案しますが、アンケート、設置が必要かどうかのなんかの形の、アンケートという形は考えられませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

男女共同参画の基本計画は、今回から5年、今までは10年スパンが、5年スパンになりました。その中でも途中で見直すっていう、中間見直していうのも入っていますので、その中間見直しに合わせて、またアンケート等取ることは可能だというふうには考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

男性議員が生理用品のことを質問するので、ちょっと違和感があるかもしれません。そこはジェンダー平等ですので、ご理解ください。問題意識を持ったのは、さきに触れた三重県議への殺害予告があった事件です。と同時に、4月8日付の高知新聞に、性差別で地元を出た女性8割という記事が出ていました。

本町は、若年女性の転出率が高いのは悩みの一つですし、高知県も同じです。様々な要因があると思いますが、本当に若い女性が住みやすいまちになっているかを考える一つの切り口として、この生理の問題を調べました。議会も少子化対策の特別委員会をつくって、今議会に提案しますが、女性が健康で、尊厳を持って生きていけるというのは、やっぱり少子化対策の基本だと思います。女性が子供を必ず産みなさいという意味ではなくてよね、女性とパートナーが希望するときに子供を産むことができるという、心身ともに健康な状態におれるということは、町の一つの理想というか、せないかんことやと思いますので、そういうことで調べてみました。

いろいろ資料を見ているうちに、生理の貧困は、生理用品を買えない女性の経済的な問題という捉え方は、浅い捉え方は間違っているし、必要なときに、手に入らない状態があり、女性が生理用品に困ることがなく、尊厳を持って生活できる町になっているかと思うんです。そういう観点からの質問です。

先ほど、そういう意見がなかったということもありますが、これはなかなか、声には出せない問題やろうと思います。そこは、単にアンケートを送ってなかったから駄目ですというような形では、いかんじゃないかなと。後からおいおい聞きますが。

では、小中学校の取組ついて聞きます。

内閣府の資料では、小学校に生理用品を置き自由に使えるようにしているのは、先ほど述べたように、昨年10月1日現在で、298市区町村であります。高知県では梶原町だけです。梶原町に聞きました。梶原町は小中一貫校で、梶原学園で、同じ敷地に小学校棟と中学校棟があります。学年割りも1年生から4年生までと、5年から7年、中学校1年です。8、9年の3つに分られています。中学校棟は3階あります。全ての階の女子トイレに10個入りのケースを置いています。心配というか、使用はどうかとお聞きしました。すると、大体2週間に一遍のペースで補充していると、つまり使われているということです。気になったので、小学校のことを聞いたんですが、先ほど言ったように5年生から7年生までは、1つのグループになっており、校舎は中学校の校舎を使っています。ですから、小学校5、6年生は、中学校のトイレを利用できるということになっています。ここはちなみに、防災備品の中から更新に係るものを使っています。全国調査の中でも、防災備蓄を使っているところは、かなりの市町村にあります。

これも内閣府の資料ですが、日本の女性の初潮年齢は、平均して12.2歳だそうです。12.2歳というと、小学校6年生の年齢です。あくまで平均ですので、早い人は5、6年生もいます。そのため、小学校の場合は、保健室に置く例が多いようです。生理用品の小中学校の配置をどう考えているかを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

生理用品の小中学校への配置につきましては、先ほどの貧困の問題とは全く別の問題で、町内5校、小学校3校、中学校2校には全て保健室管理で置いています。保健室管理にしておるのは、いろんな相談が、まず保健室で一緒に相談がしやすいということと、それから小学校の中学年では、生理に関する前もった授業といたしますか、指導は行っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

小中学校とも保健室ということで、これただもらいに行く生徒っていうのは心理的な負担もあるわけで、行って使える、そういうのはやっぱり生徒の心理的負担を軽くするという観点ではどうでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

その点につきましては、学校等に問合せたところ、今のところ人間関係、保険室の養護教諭、あるいは講師もいますけれども、人間関係的にも全然問題ないというふうに聞いております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

これ内閣府の調査なんですけど、実態を把握するため、児童生徒にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、トイレの個室に生理用品を置いた。これはやっぱり個室に置いてほしいという意見なんかも、多分あると思います。各学校に予算を配当し、生理用ナプキンの購入だけでなく、各学校の実態に応じ、生理に係るものを購入可能とした。養護教員が母親のいない家庭の児童生徒や、支援が必要な児童生徒に、個別に声かけを行い支援につなげた。父子家庭の生徒が生理用品等の相談を学校でできるようになった。学校の保健を窓口にすることによって、生理用品の提供をきっかけで家庭環境についての悩み、相談につながったなどの事例が全国的に始まっています。本町もどの子も生理で困ったり、悩むことがない環境をつくるのが大事ですが、もう既に養護教諭の方はやっていたという事ですので、先ほどの課長の答弁とも関連するんですけど、厚労省の生理の貧困の調査結果ですが、生理用品の購入、入手に苦労したことがあるかの問いに、18歳、19歳ぐらい、20歳以下ですね、が「よくある」「時々ある」の合計が12.9%、20歳代で12.2%、若い女性の10人に1人強は、やっぱり生理用品が購入できない。購入に苦労したという回答をしております。先ほど課長は、何か高齢者のことを、生活困窮者のことを言われたようなんですけど、本町でもそういう若い女性がいらないか、特に19歳、20歳ぐ

らの女性が、声にはよう出さんけれども、そういう気持ちを持っている人はおらんかということ、想像力は行政としては働かさないかんのではないかなと思っております。

それと、入手できないときの対処法を聞く項目があるんですが、民間や行政、学校等で無償配布しているものを使うが、「よくある」「時々ある」が24.6%、これはかなり高いです。それと、「交換の回数を減らす」「トイレトペーパーやティッシュで代用」というの、これもかなりの数字があります。見ていて切なくなるんですが、本町でもやっぱり入手困難な状況にある人がいるかもしれません。この生理の問題を自己責任、うちの若い人には、そういうことはありませんと。生活困窮者、高齢者の方ですというような形で、切り捨てるという言葉はちょっとおかしいけれども、そう考えるのか、あるいはひょっとして困っている人がおるんじゃないかと手を差し伸べるかというのは、我々に問われております。

それと、今日の高知新聞見てびっくりしたんですが、土佐塾中高生理休暇導入ということで、これあの生理に悩む人、高校生の一の女性ですけれども、生徒会長に生理休暇導入を公約に掲げて、立候補して当選した生徒会長さん、すごいですし、60人の教職員の前で生理休暇の必要性を訴えて、当選したということ。厚労省のほうも、やっぱり高校時代から生理休暇、休暇という言葉やない、公休ですね。で取れば、大人になっても、やっぱり働きながら生理休暇を取れるような条件になるということで、非常に歓迎したあれなんです、我々の認識というのは、やっぱりちょっといわゆる今のこういう状況とか、調査結果とかいうことを見たら、認識が非常に遅れているんじゃないかというような感じがしますが、課長、そういう感じはしませんかね。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

私の先ほどの答弁で、高齢者に困窮が多いというふうに、誤解を与えてしまったかもしれませんが、実際にうちがお配りした実績につきましては、生活困窮家庭の方は10代の方でございました。ただ、若い女性で、直接、生活困窮というふうな方を把握していないのが現状でございまして、生活保護以外の方、そして相談に見えられる方につきましても、比較的若い女性ではなく、高齢者が多いということが現状でございますので、そのようなことから私の答弁も先ほど述べたとおりになったこととさせていただきます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

やはり政治に携わる者は耳を澄まさないかんと思います。言わざったじゃないかということではなくて、耳を澄ましていく必要があると思います。

この問題はなかなか大変なもので、次のまた機会で行います。

道の駅ですが、車中泊で旅行を楽しむ人が増えています。本町の道の駅でも車中泊する人がいますし、ネットで車中泊のできる道の駅として名前が出ます。また、本町道の駅で車中泊をした体験をネットに出す人もいます。早朝といっても9時以降ですが、道の駅に行くと、明らかな車中泊の人を見かけます。現実には車中泊があるので、車中泊の条件を整える検討をしてはどうかという問題提起を行いたいと思います。

本題に入る前に道の駅に対する私の考えを述べておきます。議会で毎年1,000万円の管理代行料をSEAプロジェクトに払っていることへの問題視する発言もありました。本町の標準財政規模は約39億円ですので、道の駅の観光や集客、PR効果などを考えれば、あり得る金額だとは思っています。

問題にしているのは、それを少しでも減らそうとか、評判の悪い箸の有料化を続けるなど、道の駅を魅力的なものにしていこうという姿勢が見えない発言だと思います。私はイチゴの季節には、毎日とは言いませんが、頻繁に利用します。通い続けると道の駅の魅力も見えてくるものです。実家が四万十町平串で、歩いて五、六分のところにアグリ四万十がありますし、川を越えると民間の道の駅もあります。孫とよく立ち寄るのですが、客層が違うように感じます。高速から降りて、国道から離れて道の駅に来てくれるんです。それだけ本町の道の駅には魅力があるからです。求めるものがあるから来てくれるんです。

今さらながらといいますが、本町の道の駅の魅力、アピールする点はどういうことか、簡潔に、すみません。お願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

ご答弁させていただきます。簡潔にということでございますけれども、すみません、思っていることを答弁させていただきます。

道の駅なかとさにつきましては、まず第一に、海沿いの絶好のロケーションにあることをございます。目の前に広がる久礼湾の景色を楽しむことに加えまして、地元の漁業者の皆様が届ける新鮮な水産物や、農業者の皆様が大切に育ててきました野菜、果物、また、おみやげがそろうマルシェ、人気のパン屋、イチゴが自慢のスイーツショップ、おいしいカツオ、貝類が食べられる海鮮食堂など、本町の魅力が、議員のほうもご承知かと思えますけれども、一定凝縮されているように感じているところでございます。

また、子どもが遊べる芝生広場ですとか、それから私も個人的にもよく利用しますけれども、ドッグラン、兼ね備えておりまして、ファミリー層ですとか、それからペット愛好家の皆様にもお立ち寄りいただける上に、久礼大正町市場ですとか、黒潮本陣といった既存の観光ポイントへのハブ拠点としても機能していることが魅力ではないかなと感じてございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

やはりドッグランとか、子供の遊ぶキッズ広場、特に今、小型犬を連れて、大型犬もいるけれども、旅行する方、結構おましてよね、あそこを利用しているし、それから子供は長時間移動すると飽きて、機嫌が悪くなるので、そこで遊んでもらうとかいうような魅力は、私も感じております。

ただ、宣伝の仕方がもう一つ工夫があってもええんじゃないかなと思っています。道の駅で、県外の人による話を聞くんですが、やっぱりインターネットを見て来たとか、SNSの書き込みを見て来たという方は結構おります。そういう方にどうアピールしていくかという点なんですけど、一つだけちょっと苦言的なことを言いますが、道の駅のホームページに、今はもう使われなくなった電車ですか、ミニ電車、この写真がいまだに載っておって、施設も充実とか、それから、インフォメーションで、対面でインフォメーションで案内するような、そういう写真も載っていたりして、やっぱりちょっと宣伝戦略というか、せつかくの魅力あるあれですので、わざわざ降りて来てくれる道の駅、そこら辺りをちょっと考えちゃっていただきたいと。

そうしたら質問しようかと思ったんですが、時間がないので申し訳ありません。考えておいてくださいということをお願いしておきます。

本来、道の駅というのは車中泊を想定した施設ではありません。一般社団法人全国道の駅連絡会によると、道の駅は24時間無料で利用できる駐車場とトイレの完備、道路情報や地域観光情報の提供、観光レクリエーションや物品販売など、地域振興施設を備えたものと定義されております。国土交通省はホームページで、道の駅が休憩施設であるために、駐車場など公共空間でも宿泊目的のご利用は遠慮いただいていますと。交通事故防止のため、24時間無料で利用できる施設あるので、施設で仮眠していただくことは構いません。仮眠は構わんが、宿泊はいかんという姿勢です。

国道に隣接する道の駅は、道路法18条によって道路区間が設定される場所がありますが、我が町は県道に接しており、県の管理区間ってというのは側溝部分になっており、ほとんど町有地です。

車中泊を禁止する道の駅もあります。一つは先に挙げた国交省の方針であること、利用者のマナーの悪さ、道の駅があんまりもうけないというようなことが挙げられます。本町の道の駅では、車中泊は一応黙認、利用者も仮眠の延長線上での利用と、曖昧な形になっているのではないかと思います。

一方で、車中泊できることをホームページで紹介する道の駅もあります。車中泊する場合は、車を安全に止められるスペースとともに、トイレ、洗面所、風呂、近くに食事、あるいは食べ物を調達できる環境は最低限必要です。車中泊する人に何うと、案外ごみがたまるもんだし、洗濯に困るそうです。ごみの不法投棄を防ぐために、北海道羅臼町の道の駅では、ごみ袋1枚100円で販売しています。羅臼の道の駅は知床横断道路の近くにあります。同じく北海道の音更町の道の駅では車中泊専用エリアを設けています。音更町は、本町と縁のある幕別町と隣接する小さいき分からんですが、幕別はここで、音更がここです。隣接する十勝管内にある町で、この道の駅は2022年4月に今の場所に移転してきたんですが、2025年3月に3年足らずで40万人を達成した人気の駅です。

充電施設もある280台の駐車スペースがあり、うち12台は車中泊用になっています。ここでは炊事や車外にテーブル出すなど、飲食の禁止、火気禁止などを求めていますし、事前に車の登録が必要です。全国ではルールを守った上で、車中泊を認め、それをホームページで載せている道の駅もあります。

あの場所、町長は前、行き止まりだという発言もありましたけれども、あの場所だからこそ車中泊しても、近所迷惑にはなりませんし、先ほど言ったように、ほとんどは町有地であることを含めて条件はええと思います。車中泊するので、人が一番困るのは暴走族なんかが駐車場に入ってくることやと言います。それはまず心配ないでしょうし、ガソリンスタンド、コンビニ、黒潮本陣の温泉、コインランドリー、大正町市場などが載った車中泊ガイドなどを、道の駅のホームページに載せたらどうでしょう。これらの波及効果も期待できます。道の駅から2km範囲で全てが完結できる環境があります。近くに海の見える温泉があるのも大きなセールスポイントです。道の駅の車中泊の条件、これを探ってみる考えはありませんか。聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

ご答弁させていただきます。

車中泊を整えることが波及効果として見込めるのではという点でございますけれども、確かに議員がおっしゃいますとおり、車中泊できる環境の整備につきましては、観光ですとか、それから地域経済への波及効果という観点から、一定の効果というのは期待できるものと認識しております。

実際、近年は自家用車ですとか、それからキャンピングカーを活用した自由度の高い旅行スタイルも広がりを見せてございますので、車中泊を通じた地方への長期滞在や地域消費につながる事例、こういったものも全国に見られてございますので、そういった意味でもご指摘のとおり、町としましても、道の駅と、それから車中泊という組合せは、無関心ではいられないテーマであるというふうに認識してございます。

ただ、このような中、既に議員の方からもご説明いただきましたとおり、道路法の問題ですとか、それから国土交通省のガイドラインもございまして、現段階では道の駅なかとさを車中泊というふうな公式的な推奨ということは、ちょっと制度上、特に国土交通省のガイドラインも含めて、制約のほうに伴うのではというふうに認識してございます。

RVパーク、車中泊をするためのRVパークの事例も認識はしてございますけれども、やはりあの費用の面、それからあと現段階でも道の駅というのが非常に駐車場が不足してございまして。新たにRVパークとしての駐車場の整備をするには、また新たな土地等も必要になってくることも考えられるところでございます。

RVパークに必要な要件と申しますのは、一般社団法人日本RV協会というところが、認定するためにはどういった項目が必要かというものは、既に公表してございますので、私ももそれはあの認識をしているところでございますが、ただ、現時点ではちょっと道の駅において車中泊が可能な環境を整備していくというふうな計画は持っていないということを、ご理解いただ

ないかなというふうに思っています。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

課長が言われたRVパーク、これは四国で2か所しかないです。私も調べました。結構ハードルが高いと。宿泊するにもお金が要るということで、ただで泊まれんということがありますので。私、時々車中泊をした人に話を聞きます。愛媛ナンバーで軽トラックの荷台にかまぼこ形の屋根をつけた人もおりますし、名古屋ナンバーのご夫婦は2,000ccクラスの箱バンのタイプの車で来ていました。その方は災害の報道を見ると避難所で雑魚寝するのは嫌だから、この車を買って、2人で寝ることのできるベッドをつけたと話されました。今はこうして旅行を楽しんでおり、走りながら充電できる蓄電池を積み、電子レンジや冷蔵庫を完備しているほか、後ろのバンパーのところに外部電力を取り付けられるコンセントをつけていました。本当はRVパークが理想だが、クーラーを使用しないと十分電気は賄えると言っていました。また、石川ナンバーの若いカップルは、小型犬2匹を連れて旅行していましたが、ドッグランがあるのは助かると話されていました。

現在、車中泊を宣伝しているわけではないですが、多くの方が現実にはあそこで宿泊しています。黒潮本陣をはじめ、近くの商店、ガソリンスタンドを利用してもらい情報を発信し、道の駅に新たな魅力を付け加えることは必要と考えます。広さの問題もある。国交省のあれは、うちくの場合は、国道に接していないので大丈夫じゃないかなと思うんですが、そこはまた調査してもらいたいのですが、やっぱり利用者に意見を聞いて、研究材料にしたらいと思います。

今議会の開会日の5日、イチゴを買いに寄りましたが、駐車場に岩手、三重、愛媛、福岡、宮崎、大分、6台の県外ナンバーが止まっていました。これは多分、朝9時過ぎですので、車中泊だと思います。これだけ県外の方が利用しています。立地条件が悪いとか、狭いとかありますが、道の駅の魅力をさらに発信して、その人たちが地元で何らかの経済活動をしてもらおうと。ガソリンを入れてもろうてもええし、コンビニでお弁当買うてもろうてもええし、そういう状況がやっぱり要るんじゃないかなと。

それから、そのうちの何人かがSNSに発信してくれたら、利用が広がると思います。下関ナンバーの方と話したんですが、その方は2,000ccの車で全国を旅していて、私と話した北海道の道の駅はどう、どこそこの道の駅はどうのって、いろいろ話されて、全国で一番よかった道の駅は秋田のおがだつて。ただ、ここの道の駅は、朝起きたとき、太陽がうわって上がって、非常に印象的だったと言うて、その方は我が町の道の駅のファンになってくれました。

そういう面によね、やっぱり汝の価値に願うのではないですが、道の駅の持っている魅力というのよね、我々が認識して、それを発信して、さらに利用を進めていくという観点、これはやっぱり必要やないかと思いますが、ちょっとダブルかもしれませんが、もう一遍お答えください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、実際に車中泊で利用されている方々がおいでるじゃないか、もっと魅力のあるものにしていくべきじゃないか、車中泊も含めてというご質問かと受け止めております。

確かに道の駅なかとさにおきましては、観光、それから移動の途中で、車内で休息されている方がいらっしゃるということは、重々認識してございます。では、こういった現実を踏まえまして、今後、実現できるかどうかは別にしまして、日本全国、車中泊をされている方々が、何を求めているのか、そういったことを、しっかりとニーズとして受け止めていくということも、必要ではないかというふうに感じてございます。

冒頭、繰り返しになりますけれども、ドライバーの一時的な休息場として位置づけられてございますので、直ちに道の駅を宿泊可能な場所として整備していくというのは、現時点では難しいかなというふうなことは思っておりますけれども、ただ、議員おっしゃいますとおり、皆様がどういうふうなご要望を持っているのか、そういったことを聞き取っていくというのは、これは本当に大切なものだと感じてございます。

その場合に、車中泊の利用者の方だけに意見を募るという形ではなく、より広く、施設の利用者全般の皆様の声、幅広く把握できるような工夫を講じることで、皆様のニーズを可能な範囲で受け止めていけないかなというふうには感じてございます。例えば、議員ご指摘のとおり、意見聴取する方法としまして、トイレですとか、それから休憩スペース、そういったところに多くの方が立ち寄る共用部分に、道の駅なかとさのホームページにアクセスできるような、二次元コードを提示しまして、そこから気軽にご意見をお寄せいただけるような仕組みを設けること。こういったことも現実的、かつ実施可能な取組の一つではないかなというふうに考えてございます。

あの特定の利用形態にかかわらずに、幅広く意見のほうは受け止めていきたいと思っております。

以上でございます。

1 番（窪田和教議員）

終わります。

議長（中城重則議長）

これで窪田議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

1 時 1 0 分まで休憩します。

（午後 0 時 0 6 分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 1 0 分）

議長（中城重則議長）

11番、高橋雄造議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

高橋です。よろしくお願いいたします。

一般質問の2日目の午後の開始ということで、皆さんお疲れじゃないかと思います。質問につきましては、努めて内容をまとめるようにしまして端的に質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1点目でございます。

歴史・伝承に基づきます看板の設置をしてはどうかという質問であります。このことだけでは何のことかと検討もつかないと思いますけれども、岡村教育長におかれては、大野見出身で今も大野見に住まわれていると。小さいときから親から、また先輩の大人たちから伝え聞いたこと、そういった大野見の歴史を勉強したかで知っているかとは思いますが、おかう地蔵、文章等では「おかう」と書いてありますけれども、このことはご存じだと思いますけれども、簡単に概要説明して一体どういうことなのかだけでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

※「おかう」と書いて「おこう」と読む

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

おかう地蔵の話につきましては、大野見では大変有名な話ですので、多くの住民が知っているのではないかというふうに思います。私が聞いた話を中心にちょっと話をさせていただきたいと思います。

時代は今から200年ほど前、当時島ノ川に今も正式名は折野々堰というと思うんですけども、よく大水が出て流されるということで、今から200年ぐらい前にも大洪水で流された。その後、田役の関係の人たちが集まって修復をしないといけないんですけども、今後ずっと流されないような堰をつくるにどうしたらいいかということで話し合いをして、最終的にじゃ、人柱をしようかという結論になった。じゃ、誰になってもらおうかというところで、ちょうど昼前だったので、じゃ、お昼のお弁当を最初に持ってきた人に人柱になってもらおうという話がまとまったということで、そのときに一番最初にお弁当を持ってきた人が、原田おかうという田役の総代の子供さんだったという、娘さんだったということです。親が説得をして当時13歳だったそうですけれども、そのおかうさんがこれから先ずっとお祭りをしてくれるんならなりましょうということで、承諾をして人柱になったということです。その後、どんな洪水が来てもその堰だ

けは流されなかったという話を私のほうは聞いております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

細かく説明をしていただきましたけれども、少し私のほうからもつけ加えさせていただきます。

これは先ほどもありましたけれども、201年前の話でして、この時代といいますと、徳川の時代といいますと、徳川12代将軍、誰だったか。家慶という時代で、徳川家につきましては、最後は15代将軍の慶喜ですので、その3代前ぐらいの時代の話だということでもあります。

昔の風習等の関係もあろうかと思いますが、真偽は別にしましても当時大きな氾濫がありまして、あそこの地区というのは右岸のほうは島ノ川の水は奈路、それから槇野々のほうに流れておりまして、左岸のほうにつきましては、川下に向かって右側が右岸ですので、そういうことでよろしく。左が左岸ですので、それが折野々地区の田んぼを潤おしているというところでありまして、地元の住民も昔から非常に関係の深い水の関係だということでもあります。

そこで人柱ということでありまして、明治の23年でしたか。ひどい豪雨がありまして、そのときには人柱と言われておる堰を直して以降、そういった氾濫は起きていないということでもあります。そういった伝承がある堰というところではありますが、ここでそういった概要的なところのお地蔵さんに関する伝承ですが、実は通告書にあります要旨を記載してありますけれども、質問の要旨というのは、大野見、奈路川口から折野々間に架かるおかう橋、伝承の内容を記した立て看板を建てかけることができないかという質問であります。

ここでちょっとどういったところか分からないと思いますので、写真で説明をさせていただきます。

これが奈路川口から折野々方向に向かっている、架けられているおかう橋という名をつけた橋です。

次、お願いします。これは実際におかうさんが地蔵がありますよという島ノ川の地点に掲げている看板です。

お願いします。これが現在のおかう堰です。昔は、話は戻りますが、大野見村史、今2つありますけれども、これは一番最初に上梓された大野見村史です。この中に、写真として石でブロックして、やつがまだその当時のあれが残っております。関心のある方は、後でまたゆっくり見ていただきたいと思いますが、今これが現在のおかう堰です。

もう1枚お願いします。これです。これがその川岸の右側の下りていったところです。先ほどの看板から川のほうに下りていったところのしばらくして行ったところに今でもこういうふうに掲げてあります。右側のほうに原田おかう、左側に文政7申年というふうに書かれている、これ昔のままのやつが残っているとそういったものです。

それで、こういった伝承があるところなんですけれども、ここにもともこの橋というのは建てるときに2000年の1月ですから、今から25年ほど前に造られたんですけれども、名前をつけるときに折野々地区、それから奈路、久万秋、そこらの主に農業をされている方たちが名前をおかう橋にしてくれというふうに陳情したそうです。それでもって名前がつけられたというふ

うに聞いております。

そこで、せっかく地区の住民がこうして大事におかう地蔵祭って、年に7月7日にずっとお祭りもしております。そういったあれですので、おかう橋がありますよという伝承を皆さんに知らしめるためにも、その橋の架かっているところに、実際地蔵のある場所と橋との距離って1.5kmぐらい上流にあって、場所は違うんですけども、そこに伝承的なところの内容を書いたものを掛けてくれないか。そういった要望があるわけなんですけど、教育長、これについてひとつご答弁を。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

おかう橋にまつわる今看板のご質問なんですけれども、今までおかう堰とか、おかう地蔵そのものについても教育委員会の中で看板を建てるということについて検討してきたという記録は残念ながらありませんし、少なくとも私はこの職に就いてからはないというふうに考えておりますが、そういった伝承等は非常に教育委員会としても大事にしているところでありまして、ほかにもたくさんのお伝承や昔話が中土佐町には残されております。

教育委員会としましては、中土佐町にある昔話、これを「中土佐のお話」という本にし、また小中学校の歴史副読本として、「私たちの中土佐町」という中に中土佐町の歴史を載せて、町内の小中学校はもとより図書室などにも配布をして継承をしているところです。

今日ご質問のあったおかう橋は、写真で見たおかう橋につきましては、これは近年といいますか2000年に造られたもので、先ほどありましたように、おかう堰、あるいはおかう地蔵にちなんで命名された橋ということで、教育委員会が担当する文化的な文化財的なものではないということもあり、看板がどのような方にどの程度必要とされているのか。また、看板がないことでどのような不便があり、建てることでどのような効果が見込まれるのか。また、看板等を設置した場合は、定期的なメンテナンスというのが必要になってきます。メンテナンスがないと景観的にも見苦しくなったりしますので、そのことも含めて慎重に検討判断する必要があるとも考えております。

ただ、おかう堰に限らず様々な文化財や歴史的に重要なものについて、いわれ等を記した看板の設置について文化財保護委員の委員さんのご意見や定例教育委員会において教育委員さんの意見を聞くことは可能と思っておりますので、まずはその方向で検討を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

1 1 番（高橋雄造議員）

規則的なこと、あるいは制度的なところでちょっと難しいところもあるかということだと思えますけれども、可能性があるものでしたら、しっかり追及をしていただいて、文化的な観点からということで、また今でも地区の住民が関わっている事柄でもあります。最大の努力をお願いをしたいと思えます。注目というか注視をしてこれからもおりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。この質問については終わりたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

2 番目ですけれども、E V 車の使用に対する町の対策ということで、項目挙げておりますけれども、近年中土佐町、これは大野見ももちろん含めてですけれども、E V 車を使用している方を見聞きすることがあります。E V 車を使用している方から、これは主に利便性ということですが、そのことで充電施設のことを聞かれることがよくあります。

家庭電源のみでなくて、町内で私的な施設、公的に充電できる施設はあるかお聞きをしたいと思えます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

充電ができる施設ということで、私的な施設の把握はできてございませんし、公的な施設につきましても現在町内にはない状況となっております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

1 1 番（高橋雄造議員）

確認をいたしました。

排気量の多い車ですと、1 回の充電で長距離移動ということが可能です。これは当然のことですけれども、軽だと走行距離に難があるということもありまして、要は短いからですね。大野見でも奥のほうに入っていくと比較的距離が長いということで、市内当たりに行ったときに、久礼当たりでもって不安を感じるという意見の方が随分おられるということでもありますとの質問であります。

次の質問になりますけれども、近くの市、これは須崎市ですけれども、公用車としてE V 車を使用しております。これは軽の箱バンですけれども、4 台。確認をしますと、今年の実は3 月、これはもう補助も何もありません。行政側のほうで予算を組んでやったということで、役場の横に充電設備2 基つくってということでもあります。ほかの町村でいいますと、何か宿毛市もE V 車

を購入してやっているというところも聞いております。

いろいろ行政側の考え方としてカーボンニュートラルの関係であるとか、それから自然環境の関係でもって購入しているということもあろうかと思えますけれども、中土佐町としてそういった検討はできないか。あるいは今後検討する余地はないかということでもってお聞きをしたいと思えます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

まず、充電設備につきましては、現在EV車を町として保有していない状況の中、設置費用はもとよりランニングコストも高額となりますので、先んじて整備をするということは考えておりません。また、車両本体につきましては、管内、市町で聞き取りをしますと、議員がおっしゃられましたとおり、須崎市に4台、また四万十町、梶原町につきましても同じく4台を保有しているということを伺っております。

県庁におきましても、23台保有していると伺っておりますので、今後につきましては、充電設備の価格、ランニングも高額なこともありますので、購入に関してはもう少し慎重に検討してまいりたいと考えておりますし、カーボンニュートラルの観点で申しますと、本町につきましては町有林をたくさん保有しているというところがございますので、事業者側が排出している量と比較しますと、吸収している量のほうが多いと判断できますので、そういったところもありますので、事業者の責務という部分において積極的に購入していくというところにもならないのかなと思えますので、十分慎重に検討した上で購入のほうは考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

全面否定ということではなくて、今は駄目であっても今後は考える事柄だというふうなご答弁だったというふうに解釈をしたいと思えます。

この箱バン、EVの軽の箱バンですけれども、大体マニュアルでは180キロというふうに書いているんですけれども、実際150キロぐらいなんだそうです。そうしますと、久礼から高知まで大体真つすぐというか、ごじゃごじゃいかずに行けば50キロです。往復すると100キロ。実測値でいうと50キロぐらいは余るわけですね。ですけれども、そこからどこか例えば四万十町に行くとか何とかということになると、やっぱりここにどうしても必要だということの今の

車の内容だということです。

知りたかったのは、実際経費的などころはどうなんだという、そのガソリン車あるいは電気の比率のこと、これはもう財政のことですので大事なことです、どうなんだということを実は聞いたんですが、まだ3月に来たばかりで、これはまだ計測できていないと、計算できていないということ、これからだというふうに言っておりました。注目をしてこれもやっていきたいと思えます。

須崎においては、道の駅のところにありますよね。電気自動車。あれは公的なあれじゃなくて、道の駅がつくって置いてあるんだそうです。ですから、あそこに観光に来る人なんかというのは、あそこで充電をしてから結構やっていますけれども、仮にそれを例に例えれば、ならばですよ。久礼の道の駅のところにどんとあそこに2つぐらい道の駅にあるように、須崎の、構えたら、観光的なところもどうなんだということも考えるわけですよ。今後一つ、今はないということです、これ以上質問しませんけれども、検討する価値があるんじゃないかなというふうに私は思っています。での質問でした。EV車の質問についてはこれで終わります。

次に、町内における水道管の管理についてということですが、昨日佐竹議員、今日も下元良之議員のほうから水道管のことについて質問がありましたので、自分の質問と重なる内容はあります。重なる内容はできる限り削除して、無駄なく時間の省力化に努めたいと思えますので、よろしくお願いたします。

全体的に言いますと今年の1月、昨日も話がありました埼玉県八潮市の下水道が腐食が原因とみられる道路陥没事故が起きたと。その次にですね4月30日に京都の、これは埼玉県の後、今年の1月ですね。4月30日が京都市の下京区の国道1号交差点の老朽化、水道管が破裂、道路が冠水した。その間を置かず5月10日でしたか。大阪市の城東区の水道管破裂、これらの事故で共通して言えるのは水道管の老朽化。経年劣化でもってそういった事故が起きたということですね。

大阪のほうを見ますと、水道局によりますと、その破裂した水道管は強度が高くてやりにくいとされるダクタイル鋳鉄管というのを使用しておったけれども、減価償却から算出されます法定耐用年数というのがもう40年を超えて、市が独自に定めた使用可能年数というんですか。それも65年というのがあったんですが、それに近づきつつあった。非耐震管というものが地下に埋まっておったと。それが破裂したということなんだそうです。

耐用年数を超えた割合、昨日も45%ですか。答弁の中でございましたけれども、漏水化率か。老朽化率ですね。年々高くなっていく自治体が大方だと想像はできますけれども、今のできるうちに手を打っておかないと、手後れとなるような後世に負の負担を残すことになる。執行部においては不断の努力を要請するものです。

さて、大きな水道管の事故が全国で起きておりますけれども、時を同じくするように今年の2月14日、大野見榎野々地区で水道水が濁ることがあったと聞いております。それと、3月には大野見の喜田地区で家庭における水道の水圧低下で民間業者によりますと、ポーリング調査を道路上でやっておったということを確認をしておりますけれども、もう1件、久礼の長沢、国道からすぐコンビニのところからすぐに入ったところの右側の道路上に、これはほんと民家のすぐの前なんですけれども、舗装したアスファルトの道路面がここ何年かずっとこう湿ったような状態になっていると相談がありまして、何とか行政のほうに言って調べてくれないかということで相談に上がったことがありましたけれども、この3件どういったことだったのかということと、どういった対策を取ったということ水道管の管理状態の現状ということでの質問にしたいと思

ますので、よろしくお願ひします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

まず初めに、大野見楨野々地区での水道水の濁りのことについてご答弁したいと思います。

この濁りにつきましては、水源となっております久万秋浄水場のろ過池の清掃作業と原水の状況が原因と考えられます。清掃作業につきましては、業者委託によりまして清掃作業終了後にろ過水に色度の異常が確認をされたものとなっております。

色度の発生を受けて、久万秋浄水場からの給水区域を吉野浄水場からの給水に切り替えを行いまして、ろ過池につきましても速やかに使用を休止し、委託業者へ再清掃を委託するとともに、ろ過池の製造メーカーへ状況を報告しまして清掃の方法についても再確認をしたところです。その後、メーカーの指導に従い、改めて清掃を実施した結果、色度は安定し、現在は正常な水を供給できる状態となっております。

今回の色度の原因として考えられるのは、渇水期で水の少ない時期に大量の水を使用して、ろ過池の清掃を行ったことで原水に影響を与えてしまい、ろ過池でろ過し切れない濁りが発生した可能性が考えられます。

今後の対策としましては、水が豊富な時期に清掃を行い、原水への影響を軽減するとともに、万が一濁りが発生した場合でも該当するろ過池を一時的に停止できるよう水の供給範囲をあらかじめ調整して清掃を行うことや、清掃作業についても余裕を持った作業計画を立てるなど、より計画的な対応を行うことで、住民の皆様が安心して水道を利用していただけるよう引き続き水質管理の強化に努めてまいります。今回の水道使用者の方からの通報によりまして事態を把握したということもありまして、今後の監視体制につきましては、色度濁度計の整備を行うなど、体制を強化したところです。

続きまして、大野見喜田地区における水圧低下のことについてですけれども、これ実際に水圧が低下をしたということではありません。この地区において漏水がどうも発生をしておることが遠方監視装置の情報から推測をされたために、漏水調査を行っておったものです。調査につきましては、漏水調査専門業者に依頼して調査を実施しております。音聴調査やボーリング調査ということで確認をしましたが、現在のところ想定される規模の漏水は確認をされておられません。引き続き調査を継続中です。

今後も各地区で漏水調査を実施し、必要に応じて対応を進めてまいります。調査の場面に遭遇することもあるかと思いますが、住民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

それともう1件、長沢の件につきましてです。こちらのほうは情報がありましたので、早速に現場に向かいまして、掘削調査を行いました。間違いなく漏水ではありましたが、ごく少量の漏水であったことで音聴調査ではまず引っかけられないぐらいの水量であったということは確認しております。修繕は既に完了しております。

以上でございます。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

この3件について、いずれにしても執行部の速やかな対応を取っていただいたということで事なきを得たということであります。水のことに言わずもがなで、もう生きるためのどうしても必要なことであるということで行政側の方としてもですね、ふだんの監視なり管理というのをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

最後の質問になります。

所有者不明の土地についてということですが、まず所有者不明土地問題を解消しようということで、昨年4月に不動産の相続登記義務が施行されました。それから1年が過ぎたという現状ですけれども、法務省によりますと相続登記は令和5年度に比べて約1割程度増加はしたものの、膨大な土地の所有者が不明のまま国に不要な土地を引き取ってもらう制度の利用も低調とマスコミも伝えております。

日本の国全体でいえば、大体筆、一区画の住宅なり管理地ですが、24%といますから民間の企業が調べたらそれうそじゃないかと思うんですが、九州本土に匹敵するぐらいの全国で空き地があるということだそうであります。

そこでお聞きをしますけれども、町の現状でそういったところが何件あるかということをお聞きいたします。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

税務課長。

税務課長（市川文啓課長）

お答えいたします。

町の固定資産台帳に登載している土地5万3,570筆のうち、令和6年度は2,180筆が相続を原因とする移動がなされています。これは、義務化前3年間の平均998筆の2倍以上であり、町においては相続登記の必要性が認知されるようになってきていると認識しているところでございます。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

これについてはそれなりの認知の高さがあるというような回答だったと思いますけれども、一般的なこと言いますと、この土地の所有者問題のことについては、認知度が低いということがありまして、法務省のインターネット調査においては不動産の相続登記の義務化の認知度は73%、結構高いほうでしょうけれども、国に土地を買い取ってもらう国庫帰属制度に至っては33%の低さだそうです。

相続登記は義務化されて意識が高まってきているというのがさきのパーセントに表れていると思いますけれども、まだ認知向上が問題だと思いますけれども、現状においてこの問題点としてはどのように考えておられるのでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

税務課長。

税務課長(市川文啓課長)

お答えいたします。

税務課のほうでは、固定資産税の納税通知書をお送りする際に、法務局のほうからお預かりした義務化に関する案内のチラシ等をお入れすることによって制度の認知を図っているところがございます。また、相続なんかのお問合せをいただいた際には、国庫帰属制度もあるということをお伝えを併せてしているところがございます。

なお、本町において国庫帰属制度を利用して国のほうに所有権が移ったというような事例は確認できておりません。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

行政のほうとしても広報にしっかり力を入れているということなんだと思います。私も実はついこの間です。家にこういった町からの広報が回ってきました。もう皆さんご存じだと思います。これには「中土佐町0円空き家バンク始めました」、この後ろにはですね、「タダでもいいから手放したいという空き家・空き地などをお持ちの方お問合せください」、期限がありまして、令和7年から9年度の3年間限定と書いてあります。

この中で、固定資産税のしおりというのがあるんですけども、その中に「中土佐町空き家バンク始めました」ということで、これには「土地や家屋はいらないので役場に寄附したい。寄附の受付は総務課、問合せ先、電話が窓口となります。なお、現在のところ町に特別な理由がある場合を除いて土地や家屋の寄附は受付しておりません。土地の処分については下記の相続土地国庫帰属制度をご利用ください」、ちょっとせっかくこういった空き家バンクやってから町がやりやすよって、受け付けませんってこのところがちょっと分かりづらいんですが、何か理由がある

かと思うので、これご説明願いますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

原則受け付けない理由に関しましては、その土地が行政財産として使用できるものであれば検討すると。ただそれ以外のものになりますと、正直收拾がつかない状況も予想されることとなりますので、基本的にはもう受け付けませんが、例えば土地を分譲するのに道路構造令に合致したような道路をつけて、その道路分を寄附しますというようなことであれば、町のほうも受け取るようにはしますけれども、そういったことがない限り、行政財産として使用は見込めない限りは原則として受け取らないようにしている現状にございますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

理由についてはそういうことだということですが、相続土地国庫帰属制度というところなんです、これ法務省が令和5年ですが、去年、おとしの4月に国庫に帰属させるという制度でつくったんですが、対象の土地というのは一定の要件を満たしている人がある。手続には審査の手数料1万4,000円ですね。それとか、土地管理費相当額の負担金、基本は20万円なんだそうですけれども、それが発生します。土地を提供する者が負担金を出さないかんというのはおかしな話なんです、これは制度ですから仕方がないということなんです。

ただ、これは建物がある土地とか境界が曖昧な土地というのは認められないというような複数のハードルがあって、高いものがあるということなんですけれども、どうでしょう。空き地の今後どんどん団塊の世代、今年で75になる人が大方になってきて、相当数の人が相続関係に関わってくるということになる時代が来たということです。

私事で恐縮ですが、ちょっと一例言わせていただきますと、今四十町のほうで高速の工事やっていますけれども、峰ノ上というところに私の母方のほうの墓がありまして、先祖の墓が、そこを高速通すために私のいとこ、その土地にいるんですけれども、全部に国交省のほうから使わせてくださいという承諾書を書かなくちゃいけない。そういった問題があって、今はだんだんそういう人たちが私たちの年代を今度後世のほうになってくればなってくるほど、これはもうきつとなんか公的な事業するとかというときになったときに、もう大変な手続が必要になってくる。そういったこともありまして、これから対応については行政側としてもしっかりやっていただかなくちゃならないということでもあります。

そういったところで空き地も今後増えると思いますけれども、行政側のほうとして活用するとすればどのような取組を考えているかということをお聞きしたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

まちづくり課のほうからお答えいたします。

固定資産税の通知に議員がおっしゃいます紺色のA4のサイズの3分の1のサイズで「0円空き家バンク始めました」という取組についてでございますが、この取組の部分となりますのは空き家でございますので、空き地とは直接的にはどちらかといいますと空き家がメインでございますが、空き地にも関連性がございますのでお答えをさせていただきます。

議員が先ほどおっしゃいましたとおり、本課では3年間の期限付ではございますが、地域に点在する空き家を有効活用しまして、移住促進、地域活性化を図るよう0円空き家バンク事業として、空き家を無償譲渡したい方のニーズ調査を今回始めさせていただきました。

今後は移住したい方のほうのニーズも取りまとめて、そういった物件とのマッチングに向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

なお、町の立場といたしましては、あくまで中継ぎの役割でございますので、無償譲渡したい方、また移住したい方、それぞれ当事者間での直接交渉ということにはなりません。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

先ほどまちづくり課長も申しましたとおり、ああいった事業につきましても町のほうということではございませんので、明確な活用策ということでは現在町のほうでは持ち合わせていない状況となっております。ただ、適正に管理さえされておれば、火災時の緩衝地帯となり、防災面での効果は期待できるものと考えております。

そういった状況もございますので、現在、適正に管理がなされない空き地に対しまして法律の委任に基づかない自主条例に基づく空き地の管理に関する規制を設ける自治体も全国に多くなってきている状況となっておりますので、本町におきましてもそういった必要があるとなれば、慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

自治体については自治体でもってそういった対応をこれからも取っていくところ増えてきているということですね。これちょっと紹介をしますと、青森県と兵庫県で確認することができまして、提供された空き地、どういった活用をするかというところ、寄附なり何なりしていただいたその分を、あるいは空き地を寄附じゃなくても行政側が使うと。その代わりに、その土地に関わる人の固定資産税を減免する、そういったことをやっているところもあると。

青森県については、雪多いところですから、そういった土地を雪集める冬場ですね。それから兵庫県においては災害があったところですね。あそこで備蓄とか避難所的に使うということで行政がやっているというところでもあります。

それから、江崎課長のほうからも言われましたけれども、空き家が出たらオープンにして情報を出して、それからマンツーマンで調整をしてもらってから土地を提供すると、そういった方法もこれから行政的なところで考えていくことになろうかと。これはもう時を待たずにすぐ来るんじゃないかなというふうに考えますけれども、ほかの公園とか緑地を市民に開放したとかいうところも調べればたくさんあるんです。

ただ問題があるというのは、所有者がというか地権者がちょっと遠くにおったりとか、みんながみんな協力しているわけでもありませんので、問題点としてはそういったところがこれから出てくるだろうというところですが、空き地の適切な管理を求める是正勧告とか、それから行政のこれはあまりいいことじゃないかもしれませんが、代執行とかということも条例でもって定めているというところもこれから出てきている、実際あるというところもありますので、今後空き地の対応策については、行政のほうもしっかりやっていただきたいということでもあります。

これで質問を終わります。

議長（中城重則議長）

これで高橋議員の質問を終わります。

2時5分まで休憩します。

（午後 1時56分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

議長（中城重則議長）

6番、濱田和昭議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

それでは、一般質問をしたいと思います。この時間帯になったらまったりとした空気が流れているように感じますが、通告書に基づいて一般質問をしたいと思います。

まず、新規事業サポートについて質問をいたします。

昨日の一般質問でも上ノ加江スーパーの閉店が取り上げられましたが、現在、中土佐町では矢井賀、上ノ加江、大野見、久礼、どの地域もスーパーや商店などが閉店し、地域住民の買物が困難な状況になっています。久礼地区はまだ大手スーパーや商店、飲食店が営業しているものの、慣れ親しんだ地元のスーパーや飲食店が閉店し、少なからずとも他地域の地域住民の生活に影響が及んでいます。

近年、移住相談窓口には町内に移住して店を開業したいとの問合せもあると聞きます。実際、私自身も直接移住者の方から話を聞いたことがあります。また、借家を店舗として使用できないかとの話もありました。

住居に関する補助は、空き家改修補助金、中土佐町移住者及び子育て世帯等住宅改修補助金、新婚生活支援事業補助金、住宅取得支援事業補助金などがあるが、店舗に關しましての補助金はないのではないかと考えられます。新たに店舗開業をしてくれる方の物件に対しての町独自の新規サポートは必要ではないかと考えられます。令和6年度の店舗開業のための物件相談の問合せ件数はどのぐらいでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

店舗開業のための物件に関するお問合せでございますが、極めて少ない件数でございますが、本町にも直接ございました。また、本町が業務委託を行います移住相談窓口におきましても、都市部での相談対応業務ですとか、それからフェア開催時に直近では年間で10件程度の実績があったようにお聞きしております。

また、加えまして店舗で開業している事業者や店舗を持たない事業者からもその相談窓口には中心商店街エリアでの出店希望がある旨、確認してございます。

一方、大正町市場協同組合でもごく少ない件数ではございますが、直接問合せを受けた実績があるというふうにお聞きしてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

先ほどの答弁では、少なからずとも年間数十件単位での問合せがあるということですが、店舗開業などの物件に対応できる補助金等はございますでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

現在、店舗開業に関する補助制度につきましては、町の単独事業と、それから高知県の補助制度を併用しながら支援を行ってございます。

町の単独事業といたしましては、中土佐町空き店舗活用推進事業補助金がございます。こちらの補助金につきましては、空き店舗利活用のため、改修費や新たな事業を行うための解体費を補助対象としたものでございます。

また、家賃及び土地借上げ料を対象経費としたもの、最後に店舗兼住宅の際に店舗部分と住宅部分の機能分離に係る費用、こういったものも対象経費にしてございます。

また、高知県の制度につきましては、高知県中山間地域商業機能維持支援事業費補助金がございます。この補助事業につきましては、店舗改装費や設備及び備品の購入費、また、家賃が対象経費でございます。

加えまして、高知県中山間地域生活支援総合補助金につきましては、日用品販売、移動販売などのサービス提供者に対しまして設備の整備費等が補助されるものもございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

濱田議員。

6番(濱田和昭議員)

補助の中身を詳しく説明していただきたいのですが、なかなか多いのでそれはちょっと控えさせていただきますが、今挙げていただきました中山間地域生活支援総合補助金、高知県中山間商業等機能維持支援補助金、中土佐町中山間商業機能維持支援事業補助金、中土佐町空き家店舗活用推進事業補助金という補助金があるそうなのですが、私、通告書で店舗に関しては補助金がないというようなことを明記していますが、申し訳ございません。勉強不足等で、こういう補助金が活用できる補助金があるということは店舗を開業する方に対しては大変心強いことだと思いますが、少し確認させていただきたいところがあります。

事前に補助金の資料を頂いております。この資料を見ると、現在営業中の店舗もしくは空き店舗、または店舗兼住宅が対象の補助金ではないでしょうか。そのことについてお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

基本的には、空き店舗が補助対象となっておりまして、おおむね営業のほうを辞めまして3か月程度空き店舗になっているというものを対象にしてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

そうしたら、この補助金等で昨日からちょっと話題に上がっている上ノ加江スーパー等の新たな営業の補助という形にも対応できるということによろしいでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

上ノ加江スーパーにつきましては、何分設備等の投資が恐らく事業を継承していく形になりますと、大変大きな改修が必要になってくると思います。この事業につきましては、空き店舗の改修支援としましてですよね。上限額が100万円というふうな大変少額な補助金でございますので、大きな事業所の改修にはなかなかちょっと向かない補助事業であるかなというふうには感じてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

分かりました。

町内の商圈や観光客は一定の場所に集中していると思います。当然一定の売上げを確保するためには、そういう場所での開業をすることがベストであると思いますが、しかしこれ以外の場所での開業を目指す方もいるとは思いますが。そこには当然店舗等は少ないと思います。店舗を新規

開業したい方は当然経費を抑えるため、空き店舗を探す方もいるとは思いますが、私の質問としては、店舗ではない空き家を改修して店舗開業する方のサポートはできないか。地元、移住者関係なく地域で店舗開業したいという熱意を持った方のサポートを行政はしていくべきではないかとこれに対応した補助金があるかどうかを質問します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

結論から申し上げますと、現時点では該当する補助金はございませんが、全国的なニーズを踏まえまして、そういったことの必要性は認識してございます。将来的にはそういった補助金の創設の必要性は感じてございますので、検討はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

まちづくり課長からは検討していただくというような答弁をいただきましたが、池田町長に質問したいと思います。

先ほどの私が質問した内容に町独自の新規事業のサポートをしていくというお考えは、どういうふうに考えておられますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

本町の中にも、いわゆる住家を店舗に改装した事例がございます。しかし、そういった開業をされた方については、これまで補助金というものはございませんでした。しかしながら、全国的に言いますと、例えば京都なんかで町家ということがありまして、もともと商店ではなかった部分が京都は特に通りに面した家の間口は非常に狭いんですが、ウナギの寝床のように非常に奥へ奥へと深くて、中庭があるようなところもございます。

そういうところをリノベーションしながら飲食店でありましたり、もつというホテルとかそういうものもあるわけでありまして、それらはちょっと大手、それから中小も含めたディベロッパーみたいな方がやっています。そういうことを制度化をして補助金を出したらどうかというこ

とは、一つの考え方であろうと思いますし、特にもう空き家がたくさん出ておりますので、それらの有効活用にはなるかと思えます。

このことにつきましても、まちづくり課を中心に財政とも話をしながら、何かこう有利な補助制度がないかということは探っていきたいと思えます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

先ほど高橋議員の質問の中でも0円物件を始めましたというようなこともありました。やはりそういう0円物件等ですねいろいろと物件を集めた中には私が見る限り、まだ集まっていないですけれども、見る限りは町内にもなかなかすばらしい建物、趣のある建物はたくさん残っていると思えます。そこで店舗開業したいというような夢を持っている方もおられると思えます。実際そういう物件ができれば町にも元気が出ると思えますし、そういう補助金が使えればなおいいと思えますし、それが年間何棟もというのを最初から望むとは思いません。当然、補助金を使うので、1年で補助金使って1年でもう店を閉めましたとかというようなことはあってはならないと思えますので、やはりその辺はしっかりと行政と補助金をもしできましたらそれを活用する方としっかりと話し合っ、うまく前へ進むような形で補助金をうまく活用できる形で新しい店舗が増えていけば町の活性化につながると思えますので、ぜひそういう方面で努力してもらいたいがですが、どうでしょう。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

確かに議員がおっしゃいますとおり、新たな今まで店舗でなかった空き家をご商売ができるようなリニューアルの形、こういったものにしていくという方向性は先ほど答弁しましたとおり、必要なことであろうと思えます。検討はしていきたいと思っておりますが、ただ一方で、ビジネスとして成り立たせていくためには、一定の商圈が必要であることも事実でございます。また、採算性とそれから人材確保といった現実的な課題もございます。

このため、本町としましてはそういった方面でも検討に加えまして、例えばですけれども、すぐに難しい場合は現在移動販売してくださっている方々、事業者の方々のご理解も得まして、実店舗ではなくてですよね商業機能の維持、そういったことも含めて地域の皆様の生活の基盤を確保していく。それから、ビジネス、経済的な活性化を図る、そういった面でも取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

濱田議員。

6番(濱田和昭議員)

当然、こういう補助金はつくってもらえればすごくありがたいし、ただこの補助金に関してですね先ほどから話、移住者にだけではなくて、やっぱり地域でそういうこともチャレンジしたいという若い世代等に活用できるような補助金としていただいて、少なくなっている店舗、店、いろいろなものを新たに創出し、自分たちの年代では考えられない若い世代の柔軟な考えで店舗営業をしていただくような店ができればありがたいので、またそういう方々、応援できる行政であってほしいので、ぜひそういう補助金を創出してもらえればと思います。

このことに関しては、これで質問を終わりたいと思います。

次ですね、民間ラジオ受信感度について質問をしたいと思います。

町内のラジオ受信感度は悪いという声を聞きます。私も現場等でラジオを聞くことがありますが、特に久礼地区は受信感度はひどいと感じます。災害時に必要不可欠なツールと思いますが、この件での質問は今までもあったと聞きましたが、再度ここで担当課に考えをお聞きします。担当課は、現状をどのようにこのことを把握しているのかお聞かせください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

ラジオの受信感度にいたしましては、以前より状況を把握しており、私個人も久礼に住んでおりまして、ラジオも全然入らんなどというところも体感していますし、車でいろんなところ回っても、総じてラジオを受信しにくいなというところは思っています。

平成27年度に利用見込みが高い各避難所につきまして受信調査を行い、同年に高性能ラジオ16台、令和2年度には2台追加導入して、これまでも一定の対策はしてきたというところとなっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

受信感度は悪いということは理解していると。それに対して高性能ラジオを入れてそれに対応しているということですのでよろしいですかね。ということなのですが、根本的にこの受信感度、民間なのであれなんですけれども、受信感度が悪いということを民間に相談したことはございますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

相談のレベルなんですけれども、した経緯はあります。私の記憶であれば、電波塔のほうを建設してもらえたらというようなことだったと記憶しておりますので、その費用の面を考えると現実的なものではなかったのかなという記憶でございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

電波塔の建設をちょっと聞いたというようなことですが、その当時から比べますと、多分コスト面は上がっていると思いますけれども、いろいろな機器の性能は向上していると思います。多分、それで当時このぐらいのレベルの電波塔が必要であったろうと言われたときに、今であればもう少し簡易なものでも対応可能という状況にもなっている可能性もあると思いますが、総務課長さんを見込んでちょっと質問したいと思いますが、なかなか我慢強い総務課長やと思いますが、このことに関してもうしばらく民間に強くプッシュをするということは可能でしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

強いプッシュということですので、町長のほうが再度してくれるものだと確信をしております。以上です。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ラジオの受信感度が悪いということについては、これ私もいつも申しておりますけれども、議員をやっておりましたので、その当時からずっと懸案事項であります。そこで、テレビのほうは新たにさんさんとか、もっと言うとケーブルテレビが入って、瀬戸内海放送とかいうことが受信できるようになりましたけれども、NHKとRKCと、それからエフエム高知というものがラジオで我々の地域で受信できる局だろうというふうに思いますけれども、やっぱり費用対効果がございまして、それぞれの団体においてはこのいろんな従前のような電波塔は必要ないかもしれませんが、この話は私もしょっちゅう挨拶回りにまず年度初め、4月に行きます。それから、年度末にも行きます。そういうことで、年に2回ないし3回は各本社へ行って社長さんはじめ部長さん方にもいろんな方面の要望をさせていただいておりますけれども、ラジオに関してはなかなか厳しいというのは現実であります。

その一方で、今高齢者の方、私も高齢者なんですけど、皆さん今スマホを持っておられますので、ラジコを使うという手もあります。ただ、電源の問題でありますとか、非常時どうなんだということで防災ラジオが手回しで発電をするというラジオがあるんですけど、それは全くラジコは関係ないので、使えないわけであります。ですから、その情報をどうやって取っていくかということにつきましては、各避難場所に避難された方がまず恐らく何人避難されるか分かりませんが、その中にはスマホをお持ちの方がいらっしゃると思うので、そういう方のまずスマホのラジコを使っただくと。その次の策としては、もう全ての電源もなくなりましたということになると、最後はアマチュア無線の話があります。これも電源が要るんですけど、それぞれの施設に発電装置も設けておりますので、いろんな手段を考えながら、地域の自主防の中でもご議論いただいて、できるだけ情報をしっかり各避難場所で取れるような対策をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

先ほど町長の答弁にありましたように、今はスマホのアプリでラジコというやつでちょっとタイム差があるラジオ放送をアプリで聞けるようにはなっています。当然、それに関しては電波障害等はなくスムーズに聞けるようになっていますが、町長先ほど言われましたように、それが災害時にどうかという懸念するところもありますが、ただ先ほど町長が年頭、年始しっかりと代表さんに挨拶して伝えていまして、より一層また願ひがかなうかどうかは別としまして、引き続き粘り強くそういうことを要望していただけたらと思います。

このことは町長どうでしょう。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

マスコミ各社につきましては、これはラジオに限った話ではないんですけれども、いろいろなメディアとしての情報発信力といいますか、これは本当にすごいものがございますので、そういったことについてはご挨拶のたびにですね本町のこれから行われるであろう様々な行事、そして事業、そういうことについては訴えをしながら、そういった情報を流していただけるようお願いもしておりますし、一つにはやはり日頃の付き合いですよね。親しさがないとなかなか行けませんので、そういった意味においては各社にご挨拶をしながら、とにかく町を売っていこうということで努力しておりますので、そのラジオについてもやっぱりまずは情報をどうやって的確に各住民の皆さんに取っていただけるかという手段の問題になりますので、そこはこれからも粘り強く続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

濱田議員。

6番(濱田和昭議員)

先ほども言いましたが、ぜひ粘り強く交渉願えたらと思います。

早いですが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長(中城重則議長)

これで濱田議員の質問を終わります。

2時45分まで休憩します。

(午後 2時33分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時45分)

議長(中城重則議長)

4番、福永守恭議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

4 番（福永守恭議員）

6 月議会一般質問、最後の一般質問を行います。

県道の維持管理についてお聞きをいたしますが、午前中に下元良之議員から久万秋地区、吉野、跡川地区の県道の維持管理についてはご質問もございましたが、私は県道 19 号線窪川船戸線の竹原から野老野までの未整備区間の維持管理についてをお聞きをいたします。

この区間におきましては、道幅も大変狭く山にも接しており、落石が頻繁に起きており地元の方々が通行のたびに落石をのけて通っているとも聞いております。

この区間は四万十交通の路線バスも通っており、南地区の方々が四万十町へ行くにも利用している路線でもございます。また、峠から町道を入った榎ノ川地区には障害者支援施設せせらぎ園があり、三十数名いる職員の方々の通勤路でもあり、園生の買物や散歩のコースなどにも利用されている路線でもございます。

地元の方々は、この区間の改良工事の予定がないものなら、せめて安心して通行できるような維持管理を須崎土木事務所をお願いできんものかというような要望もございますけれども、建設課としてのご意見をお伺いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

議員ご指摘の県道窪川船戸線の未整備区間につきましては、野老野地区から竹原地区まで確かに狭隘な区間というのがございます。こちらにつきましては、一部榎ノ川の峠から竹原に至る区間につきましては県のほうで県道の防災総点検というのを行ってございまして、そちらのほうで一部は危険箇所として認識されている区間がございますので、防災事業の実施のために調査測量を行う計画があるというふうにお伺いしております。

県につきましても、今年の 3 月に現地のほうで確認をしていただいております、調査測量の実施に向けて予算要望を現在行っているというふうにお伺いしております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4 番（福永守恭議員）

安全対策面での調査を行っているということでしょうか。それについては、すぐという部分、調査の結果という部分がすぐに今出るものではないと思いますし、この区間については随分と今まで長い間地元の方が土木事務所なり、また町のほうへも再三申入れをしてきたという経緯があるとも聞いておりますけれども、この具体的なめどは前向いて進むようなことになるのでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

お答えさせていただきます。

あくまで県道のことですので、我々も県の土木事務所からお伺いしている範囲のお答えとさせていただきますが、現在その調査測量に関しての予算要望を上げておるということですので、県の内部でその予算のほうに通れば早急にまず調査にかかって、そこからどういった対策ができるのかということが出されて、実際に改良のほうに移っていくことになろうかと思えます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

4番(福永守恭議員)

確かに県道のことですのでということで、一言に言えば町の手から放れているよというようなことになろうかと思えますけれども、やはり町民の生命なり財産なりを守る、またそういった観点からも県の管轄という部分で一区切りに見えるものではないと思うんですけれども、ぜひそういったことも踏まえて、県への向けての働きかけという部分を強く進めていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

今、課長がご答弁申し上げましたが、もうちょっと踏み込んで言えばいいのにと、私は横で聞いておりました。実際はこれまでも写真とか全部上げておりますし、具体的に緊急避難的な対策も含めてできないかということは言っております。これは県の話ではありますけれども、私の感触としては近々に何らかの対策がなされるであろうということです。これはもう長い間ずっと言い続けてきておるわけでありませう。

昔の話をすると、トンネルで改良するという計画があつて、これは、それは今立ち消えになっておりますけれども、昔の地図にはちゃんとトンネルは残っています。それは今でもありますし、従前からこの議会のご答弁でも申し上げておりますとおり、もともと19号は三桁国道を目指して時の為政者であるそれぞれの村長さん方、そして議会の皆さん、住民も併せて県に要望活動を

しておりました。

県の回答は、当時の知事でありますけれども、国道並みにやるからと。今しばらく19号という県道を枠の中でひとつご理解いただきたいということで、ずっと現在に至っております。そのことは、県の幹部はよく分かっておりますので、須崎土木事務所は直接の所管ではありますけれども、道路課含めて土木部で古い方は全部分かっています。ですから、これは早めに対応してもらえるものと私は思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4番（福永守恭議員）

これは例えばでの私の考えでございますけれども、可能かどうか別にして、例えば道路の山側のほうへ不要になったガードレールを2段、3段重ねて石よけをつくるとか、裏の山の間伐材を利用して何段か積んでそういう防護の壁を造るとか、今簡易なものでも結構だと思うんですけども、地元の方もそういうことを望んでいるんじゃないかと思うんです。ちょっとのことでも手をつけていただきたいと、そういうところをやっぱり気配りをさせていただく。またそれを強く国なり県なりへ要望していただくということは、やっぱり住民が一番身近い地元の自治体にそれを望んでいると思うんですけども、そのことについて、例えば裏の山、町長の関係の山ではないかと思うんですけども、例えばその間伐材を利用してそういうものをつくっていく。これはそんなに高い工事費がかかるものじゃないと思うので、私は町民のためにあれば、やはり県がやらなければ町費がかかってでもやるという姿勢も必要じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

間伐材を使っていわゆる山からの崩壊の土を止めるというのは、もうご案内のとおり旧道ですね、長沢からずっと吉野に上がっていく41号についてはいっぱいやっています。そういうような対策はできると思うので、これは基本的には道路管理者である県のほうにしっかりその話をしていきますが、その次は町という話でもありますけれども、その前にやっぱり県だろうと。それは筋というふうに考えますので、そのお話はしていきます。

それから、いわゆるガードレールの使用済みのガードレールを使って土砂留めをしておるところもいろんなところにあることは事実ありますので、こういうこともできるんじゃないかということもしっかり指摘をしながら進めさせていただきたいと思っております。すみません、ちょっと喉が詰まりました。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

4番(福永守恭議員)

そういうことで、町長もお力を入れていただくということですので、ぜひとも地元の方、利用される方が安心して通行できるようにこれからも努力をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、町営住宅についてお聞きをいたします。

昭和56年、57年に建築をされました公営住宅、大野見、奈路団地、通称2戸1と言われる団地でございますけれども、これの耐震性の有無について、また入居されていない住宅の周辺の管理なり、そして住宅内の換気などの日々の管理は定期的に行っておられるのでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

奈路団地の2戸1の形状の住宅につきましては議員のおっしゃられますとおり、昭和56年度、57年度に建築した住宅が混在しており、その中で問題となってくるのが56年度の建築の住宅になるかと考えております。

ちょうど56年の6月までに建築確認を受けている建物では56年度でも旧耐震のものが残るというふうになりますので、そういった心配だとは思いますが、実際に建築確認申請が確認できたということではありませんが、昭和56年度に整備された住宅につきましても昭和57年度に建設された住宅と同じ形状であることから、昭和56年度の建物についても新耐震基準で建てられたものだと推測をしているというところがございます。

また、空き家の住宅の管理につきましては、庭などの草刈りをシルバー人材センターにお願いしたり、湿気の多い住宅につきましては、職員が窓を開けに行ったりというようなことは行っております。

今後の住宅管理につきましては、引き続き空き状態であることがないように回覧募集を行いながら入居者募集を続けて、日々の維持修繕対応も行っていきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

4番（福永守恭議員）

今の総務課長の答弁によると、耐震診断はしていないということによろしいですか。する予定はどうですかね。

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

再度、建築に係る資料のほうを確認して、どうしても見つけられないときにつきましては、検討のほうをしていきたいと考えておりますので、ここではする、しないを明言することはいたしかねます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4番（福永守恭議員）

建築当時の書類など確認してからということでございますけれども、できるだけ入っておる入居されている方々の不安を取り除くような手だてもしていただきたいと思えます。

次に、昭和55年に建築を同じく奈路団地、通称4階建てのこれも耐震の有無についてと、現在は入居可能世帯が16世帯に対して入居世帯が8世帯と、入居率でいうと50%ということでございますけれども、現在、入居の募集を止めているとのことでございますけれども、この団地についての今後の考え方はどのように考えておるのでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

4階建ての奈路団地の耐震強度の有無につきましては、令和元年度に耐震診断を実施しており、耐震性が確保された建物だという結果をいただいております。ただ、老朽化も随分しており、エレベーターもない建物でございますので、議員がおっしゃられましたとおり、新たな募集は控えております。

また、これも議員がおっしゃられたとおりなんですが、半分に当たります8戸の入居者がございますので、過去には入居者に対しまして空いた住宅への転居を打診したこともございます。た

だ、居住環境であったり、ご近所付き合いが変化することを望まない、また非常にほかの住宅と比べまして所得により変動はあるんですけれども、最下限の家賃も安いというところもございますので、現実、実現には至っていない状況となっております。

今後につきましては、町といたしましては、やはり老朽化と利便性を考えれば解体を視野に入れなければならないのかなとは考えておりますけれども、同じ喜田地区内の住宅で4階建ての建物へ入居されている世帯数と同じくらいの空きが出てきたときに、再度転居の打診をしていくことになるのかなというふうに考えておりますしかしながら、やはり長年住む家でございますので、愛着もあり感情を考えますと、非常に難しい部分がございますので、慎重に検討のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

4番(福永守恭議員)

過去に入居されている方とのそういうヒアリングも行った経緯があるということですが、一頃から言うと、かなり入居者が半分になっておりますので、各フロア二世帯ずつというような感じで、上、下に千鳥って入れれば、あまり上、下との近所の煩わしいなりそういう部分も大分なくなったというふうには聞いておりますけれども、中へ入居される方も随分高齢化になってきて、1階とはいえ、やはり階段を四、五段上がって部屋へ入る、入室というようなことにもなろうとも思いますので、あまり遠からん時期にもう一度入居されている方とのヒアリングなりを開いていただいて、意向調査なりを取っていただいて、もし移れる可能性のある方がいるかどうかの部分のヒアリングもやっていただけたらいいかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

ヒアリングについては、近いうちにできるものと考えております。ただ、その結果をもってどうするかという判断につきましては、早急に判断することはできかねるのかなと思いますので、意向については近いうちに聞き取り調査を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

4番（福永守恭議員）

建物ももうそれこそ45年ぐらい経過した古い建物になっておりますし、中についてももうリフォームもするか結構もう古いものにもなっておると思うんですけども、とはいえ言われるように入居されている方は住み慣れたところでございますし、当然入居権もあろうと思いますので、追い出すわけにはいきませんが、ヒアリングを進めながらこの団地の将来的なことに對しても進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、農政についてでございますけれども、将来的な地域の農地の利用方針を定める地域計画の策定に先立ち、令和6年3月に20a以上の農地の所有者や耕作者355人を対象に今後の農地利用に関する意向調査を行い、251人から回答があったと聞いております。

このアンケート調査の回答に関してですけれども、今後規模拡大をしたいと答えた方の割合と規模縮小、または離農したいと答えられた方の割合についてお聞きをします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

お答えします。

議員ご指摘の、行いました調査の結果ということでございますけれども、この意向調査では町内の農用地で1筆20a以上を所有する地権者や中心経営体である認定農業者などを対象者としたもののところで調査を行っております。

結果としまして、「規模を拡大したい」と回答した方は251人の中で14名、割合として5.6%、一方で、「規模を縮小したい」と回答した方は15名、6.0%、加えて規模縮小したいと答えた方の中で、「離農したい」と回答した方が6名、2.4%という結果となっております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4番（福永守恭議員）

地域計画を策定するに当たっては、今回は20a以上の耕作者なり農業者からのアンケートということでございますけれども、規模がこれ以下の農業者なり地主さん方のアンケート調査も行うということですし、地域計画の作成に当たっては、この回答いただいたパーセント、70%ぐらいの回答率だと思うんですけども、残り30%に対しても、ある程度の回答をいただくと地域計画の作成という部分には至らんとするんですけども、今後のスケジュールとしてはどのようになっているのでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

まずは、先ほど申しましたとおり、1筆20a以上で、または認定農業者など主立った農家ということで調査を行いました。今後、農地を持っている方を対象とした調査になりますので、残りの方にも調査をかけていくこととなりますが、現時点でちょっと具体的なスケジュールはまだ定まっていないところになります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4番（福永守恭議員）

この意向調査を行い、今後本町で進めていく農業政策の課題として見えてきたものは何かございましたら。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

見えてきた課題ということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、「規模縮小したい」と答えた方が15名、「規模拡大したい」と答えた方が14名、ここでいうと1名しか違わないところでは、面積ではなくてあくまで人数ということですが、拡大したい意向のある方の受皿があるように思われます。

今回の調査において、「現状維持」と回答された方が半数近い47.4%に当たる119名おられます。これと規模を拡大したい方を合わせますと133名、半数を超える53.0%の方が現状維持以上の回答とはなりました。

しかし、この調査で残念であった点は、回答欄が空白であったり、不明瞭であったりということで「未回答」「不明」という項目になったのが97名、38.6%もありまして、調査の分析がぼやけてしまうこととなってしまいました。やはりこの中では、一定数が先行きを不安に感じている方がいると見込まれますので、その点では今後引受先がなく、遊休農地や耕作放棄地が増えていくことが予想されます。

全国的な傾向ですけれども、高齢化や人口減少が進行しており、それに伴い農業者や担い手の減少、耕作放棄地の拡大が問題となっておりますけれども、本町によってもこのような状況は深刻であると認識しております。

地域農業を将来にわたって維持拡大していくためにも、やはりこの調査でもいかに現状の農地を守っていくか。そしてさらに新たな担い手を確保していくかというところが課題であるとなったと、浮き彫りになったと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

4番(福永守恭議員)

今、アンケート調査の結果を事前に頂いてもおりますけれども、やはりこれ今後10年後ということなんですけれども、経営している方、「経営しているだろう」と答えた方が131名ぐらいおるわけなんですけれども、今の農業者の高齢化の中で、この答えられた10年後、本当にこの方々が、そういうことが可能な方々かなというようなこともちょっと疑問にも思うところがございますけれども、せっかくだ行つた調査でございますけれども、この結果を十分深掘りして検証して、これからの本町の農政に役立つように利用していただきたいと思ひます。

以上で終わります。

議長(中城重則議長)

これで、福永議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

以上で本日の日程は全部終了しました。

議長(中城重則議長)

本日はこれで散会をします。

(午後 3時14分)